

# 米沢市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定  
(令和 4 年 3 月見直し)  
山形県米沢市

## ◆◆目次◆◆

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 背景と目的 .....	1
1.2 計画の位置付け .....	2
1.3 本市の公共施設等に関する取組 .....	2
1.4 計画期間 .....	2
1.5 対象施設 .....	3
1.6 計画策定体制（見直し時） .....	3
<b>第2章 公共施設等の現状及び将来の見通しと保有総量の削減目標</b> .....	<b>4</b>
2.1 公共施設等の現状と課題 .....	4
2.2 公共施設等の大規模改修・更新に係る将来の費用見通し（2015年度末時点） .....	12
2.3 公共施設等の保有総量の削減目標（2015年度末時点） .....	14
<b>第3章 公共施設等の管理に関する基本方針</b> .....	<b>18</b>
3.1 現状や課題に関する基本認識 .....	18
3.2 公共施設等の管理に関する基本原則.....	19
3.3 公共施設等の管理に関する実施方針.....	20
<b>第4章 施設分類ごとの管理に関する実施方針</b> .....	<b>25</b>
4.1 市民文化系施設 .....	25
4.2 社会教育系施設 .....	27
4.3 スポーツ・レクリエーション施設 .....	28
4.4 産業系施設 .....	30
4.5 学校教育系施設 .....	31
4.6 子育て支援施設 .....	33
4.7 保健・福祉施設 .....	34
4.8 行政系施設 .....	36
4.9 公営住宅 .....	37
4.10 その他 .....	38
4.11 企業会計施設 .....	39
4.12 インフラ施設 .....	41
<b>第5章 これまで4年間の実績及び今後10年の見込み</b> .....	<b>43</b>
5.1 過去に行った対策の実績（延床面積） .....	43
5.2 過去に行った対策の実績（将来更新費用） .....	44
5.3 過年度の維持管理コストの推移 .....	45
5.4 将来における対策の効果額の見込み.....	46
<b>第6章 公共施設等の一体的なマネジメントの推進方策</b> .....	<b>48</b>
6.1 公共施設等総合管理計画のフォローアップ.....	48
6.2 推進体制の構築 .....	48
6.3 市民との情報共有・合意形成の推進.....	50

### 《別冊》 資料編

資料1 個別施設（建物系施設）の概要

資料2 インフラ施設の概要

資料3 公共施設等の大規模改修・更新に係る将来の費用見通しの算出条件

## 第1章 計画の概要

### 1.1 背景と目的

近年、国においては、公共施設等<sup>1</sup>の老朽化対策が大きな課題となっており、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

地方公共団体においても、厳しい財政状況が続く中、人口減少等による公共施設等の利用状況の変化に対処する必要があることから、平成26年4月22日付「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の総務省通知により、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請を受けました。

本市においても、保有している公共施設等について、総合的な視点から現状を把握・分析し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化の取組を計画的に行うとともに、財政負担の軽減・平準化を図り、持続的な行政経営を推進するために、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、国では、公共施設等総合管理計画は不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂し、令和3年1月26日付「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」の総務省通知により令和3年度中に見直しするよう要請を受けました。

これを受け、本市においても、延床面積やコスト情報等の基礎的数値の更新のほか、過去に行った対策の実績や、長寿命化対策等を実施した場合における対策の効果額の記載を追加する等、具体的な施設の状態に基づき、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進するため、国の要請に従い、計画の一部を見直します。

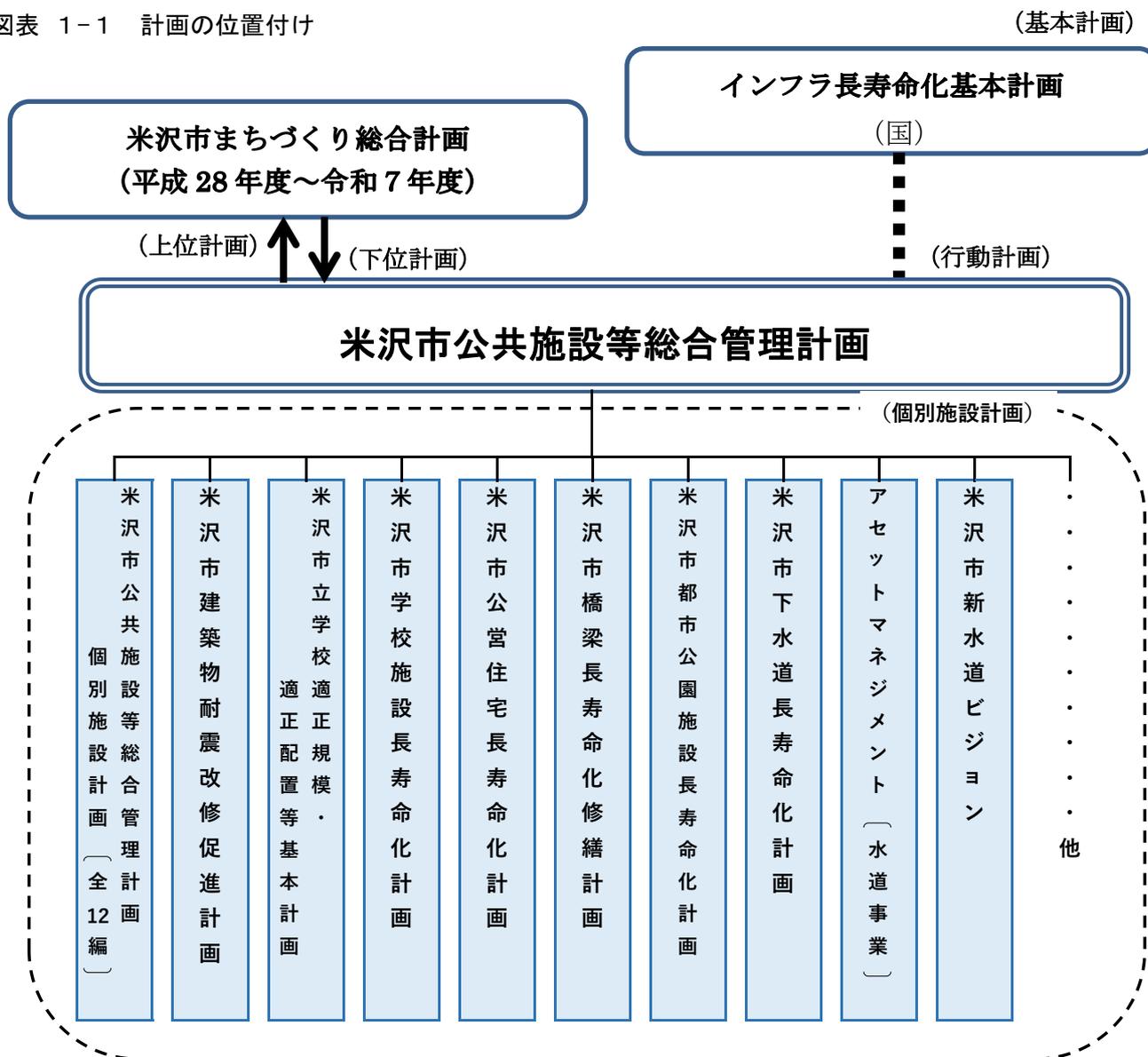
なお、このたびは、計画期間（平成28年度から令和17年度までの20年間）内の第1回目の見直しであり、策定当時と比較して、本市における公共施設を取り巻く状況や、財政状況等に大きな変化は見られないことから、建物系施設の保有総量（延床面積）を20%削減するという数値目標は変更しないこととします。

また、今後10年間における具体的な対策内容や実施時期等の方針を示し、公共施設等の更なる効率的な管理を推進するため、令和3年6月に「公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を策定したことから、現状や課題、個別施設における対策の実施方針等については、当該計画の内容を反映します。

<sup>1</sup> 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。（参考：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4.22）」）

## 1.2 計画の位置付け

図表 1-1 計画の位置付け



## 1.3 本市の公共施設等に関する取組

平成 26 年 10 月	米沢市公共施設白書の公表（議会への報告、市ホームページ等）
平成 27～28 年度	固定資産台帳整備（地方公会計制度の取組）
平成 29 年 3 月	公共施設等総合管理計画の策定
令和 3 年 6 月	公共施設等総合管理計画 個別施設計画の策定
令和 4 年 3 月	公共施設等総合管理計画の見直し

## 1.4 計画期間

平成 28 年度（2016 年度）～令和 17 年度（2035 年度）までの 20 年間とします。

### 1.5 対象施設

インフラ施設（道路・橋りょう・公園・上下水道管渠）や公営企業会計の施設も含めた139施設を対象とします。ただし、建物系施設については1施設における延床面積が50㎡未満の施設は原則として対象外とします。[令和2年3月31日現在]

図表 1-2 対象施設分類一覧

No	施設大分類	施設中分類	当初施設数 (H27)	現状施設数 (R1)	施設数増減	区分
1	市民文化系施設	集会施設	20 施設	21 施設	1 施設	建物系 施設
		文化施設	3 施設	3 施設	-	
2	社会教育系施設	図書館	1 施設	1 施設	-	
		博物館等	2 施設	4 施設	2 施設	
3	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	14 施設	14 施設	-	
		レクリエーション・観光施設	3 施設	8 施設	5 施設	
4	産業系施設	産業系施設	4 施設	7 施設	3 施設	
5	学校教育系施設	学校(小学校)	26 施設	19 施設	△7 施設	
		学校(中学校)	10 施設	8 施設	△2 施設	
6	子育て支援施設	幼保・こども園	2 施設	2 施設	-	
		幼児・児童施設	5 施設	3 施設	△2 施設	
7	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	1 施設	0 施設	△1 施設	
		障害者福祉施設	1 施設	2 施設	1 施設	
		児童福祉施設	1 施設	1 施設	-	
		保健施設	1 施設	1 施設	-	
8	行政系施設	庁舎等	1 施設	1 施設	-	
		消防施設	2 施設	2 施設	-	
9	公営住宅	公営住宅	12 施設	12 施設	-	
10	その他	その他(行政財産(生活環境施設))	9 施設	4 施設	△5 施設	
		その他(普通財産等)	10 施設	13 施設	3 施設	
11	企業会計施設	上水道施設(建物系)	6 施設	6 施設	-	
		下水道施設(建物系)	4 施設	4 施設	-	
		病院施設	3 施設	3 施設	-	
合 計			141 施設	139 施設	△2 施設	
12	インフラ施設	道路	698,325m	706,311m	7,986m	インフ ラ施設
		橋りょう(横断歩道橋含む)	306 本	305 本	△1 本	
		公園	179 か所	206 か所	27 か所	
		上水道管渠	483,733m	516,411m	32,678m	
		下水道管渠	328,955m	333,095m	4,140m	

※消防施設については第1分団～第16分団のポンプ車庫を1施設としてカウントしています。

※施設数は、新設や解体だけでなく、利用状況等の変化に伴う分類の変更による増減も含まれます。また、施設の更新等において、基準時点で新旧施設が同時に存在する場合は、両施設をそれぞれ1施設（計2施設）として集計しています。

### 1.6 計画策定体制（見直し時）

- ▼庁内検討体制（内部検討） 庁内検討委員会（市 部長級）
- ▼外部検討体制 米沢市行政経営市民会議
- ▼市民からの意見の集約 パブリックコメント

## 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通しと保有総量の削減目標

### 2.1 公共施設等の現状と課題

#### 2.1.1 公共施設等全体の現状について

##### (1) 建物系施設の現状

##### ① 施設分類別のストック情報

本市で所有している126施設及び公営企業会計で所有している13施設（上水道施設6施設、下水道施設4施設、病院施設3施設）の多くが1970～1990年代前半に整備されています。

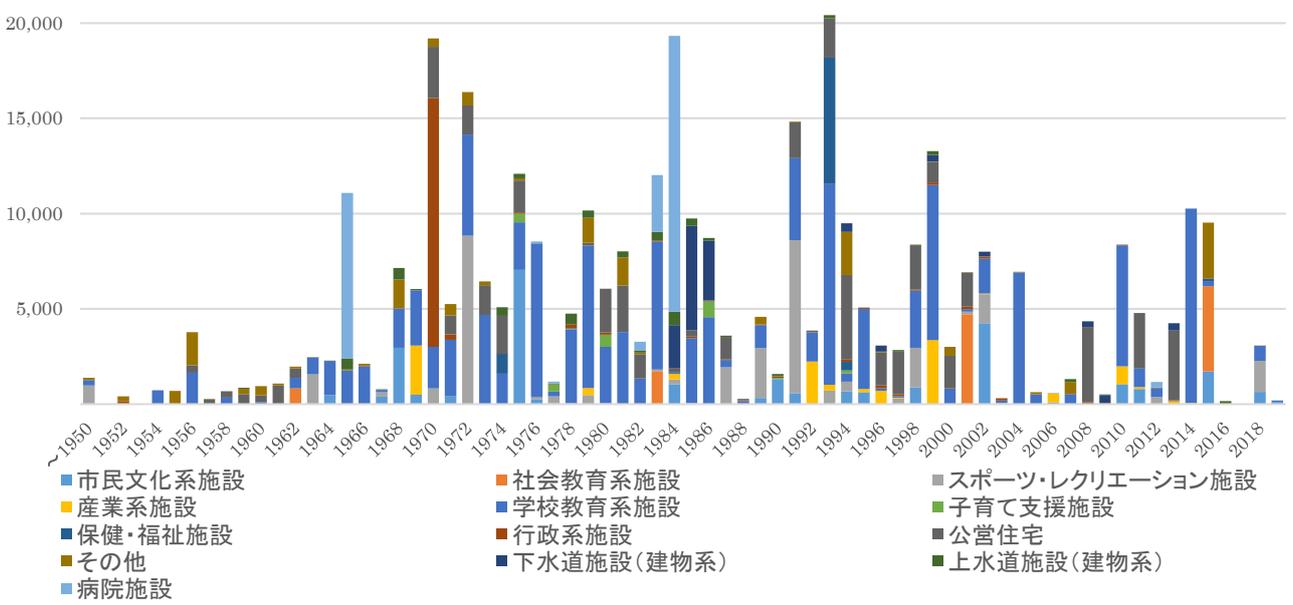
施設大分類ごとの建設経過は図表2-1のとおりです。

図表 2-1 施設大分類ごとの建設経過の概要

施設大分類	建設年度	当初延床面積 (H27)	現状延床面積 (R1)	延床面積増減
市民文化系施設	昭和39年度(1964年度) ～令和元年度(2019年度)	25,540 m <sup>2</sup>	26,383 m <sup>2</sup>	843 m <sup>2</sup>
社会教育系施設	昭和36年度(1961年度) ～平成27年度(2015年度)	9,204 m <sup>2</sup>	11,749 m <sup>2</sup>	2,545 m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション施設	昭和24年度(1949年度) ～平成30年度(2018年度)	25,542 m <sup>2</sup>	33,653 m <sup>2</sup>	8,111 m <sup>2</sup>
産業系施設	昭和44年度(1969年度) ～平成11年度(1999年度)	3,426 m <sup>2</sup>	11,760 m <sup>2</sup>	8,334 m <sup>2</sup>
学校教育系施設	昭和14年度(1939年度) ～平成26年度(2014年度)	152,755 m <sup>2</sup>	141,087 m <sup>2</sup>	△11,667 m <sup>2</sup>
子育て支援施設	昭和50年度(1975年度) ～平成6年度(1994年度)	4,860 m <sup>2</sup>	2,541 m <sup>2</sup>	△2,319 m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	昭和42年度(1967年度) ～平成27年度(2015年度)	9,439 m <sup>2</sup>	8,293 m <sup>2</sup>	△1,146 m <sup>2</sup>
行政系施設	昭和27年度(1952年度) ～昭和53年度(1978年度)	14,038 m <sup>2</sup>	15,742 m <sup>2</sup>	1,704 m <sup>2</sup>
公営住宅	昭和31年度(1956年度) ～平成20年度(2008年度)	51,899 m <sup>2</sup>	51,499 m <sup>2</sup>	△400 m <sup>2</sup>
その他	大正7年度(1918年度) ～平成27年度(2015年度)	23,538 m <sup>2</sup>	17,401 m <sup>2</sup>	△6,137 m <sup>2</sup>
企業会計施設(上水道施設(建物系))	昭和40年度(1965年度) ～平成27年度(2015年度)	6,153 m <sup>2</sup>	6,153 m <sup>2</sup>	-
企業会計施設(下水道施設(建物系))	昭和60年度(1985年度) ～平成14年度(2002年度)	13,287 m <sup>2</sup>	13,287 m <sup>2</sup>	-
企業会計施設(病院施設)	昭和57年度(1982年度) ～平成23年度(2011年度)	27,326 m <sup>2</sup>	27,098 m <sup>2</sup>	△228 m <sup>2</sup>
合計		367,007 m <sup>2</sup>	366,645 m <sup>2</sup>	△362 m <sup>2</sup>

また、建物系施設全体の建設経過と主な施設をまとめると図表2-2のとおりになります。

図表 2-2 整備年別延床面積（縦軸：㎡ 横軸：年）[令和2年3月31日現在]

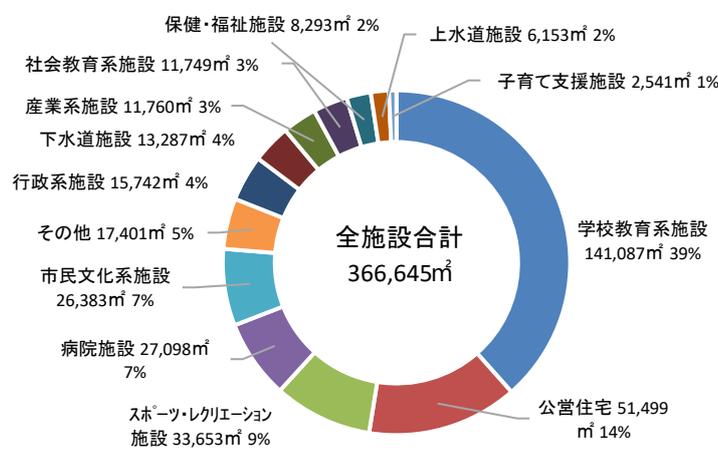


以上の建設経過から2020（令和2）年3月末時点での全施設の総延床面積は、366,645㎡となっており、そのうち学校教育系施設が39%と非常に大きい割合を占めています。

施設大分類別の内訳は図表2-3のとおりです。

また、企業会計施設を除いた建物系施設の施設保有量の推移は図表2-4のとおりです。

図表 2-3 施設大分類別延床面積 [令和2年3月31日現在]  
（%表示は全施設の延床面積に占める割合）



図表 2-4 建物系施設保有量の推移（㎡）  
※企業会計除く



② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）<sup>2</sup>

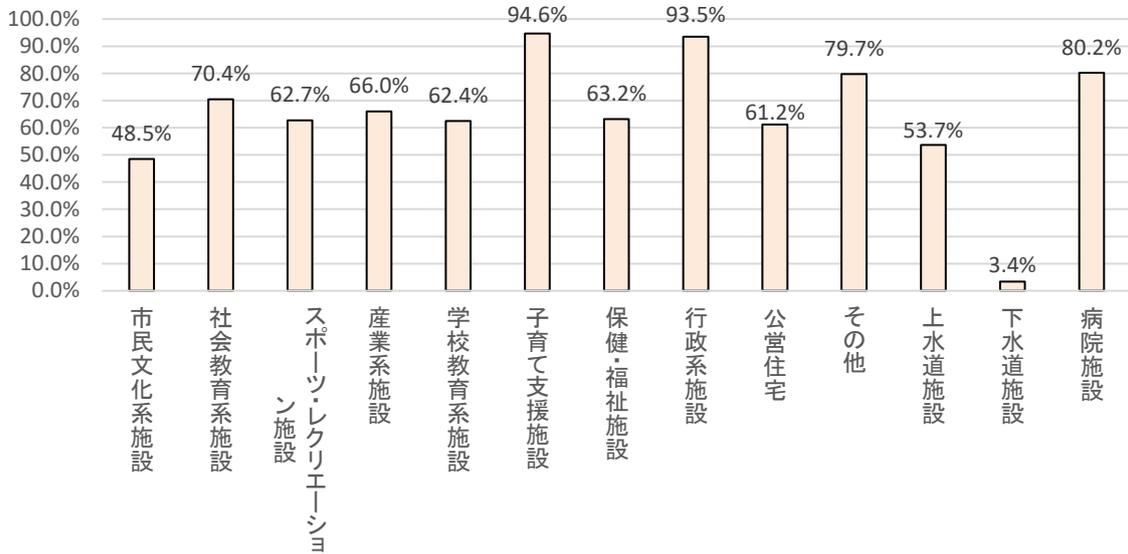
図表 2-5 のとおり、施設大分類別にみると「子育て支援施設」、「行政系施設」はそれぞれ 95%、94%と非常に高い数値となっています。「市民文化系施設」、「下水道施設」を除くすべての施設分類で 50%を超えています。また、「下水道施設」は令和元年度から企業会計へ移行し資産の管理替を行ったことから減価償却累計額が 0 からスタートしている（令和元年度の減価償却額しか反映されていない）ために低い値となっています。

図表 2-6 のとおり、31 施設が有形固定資産減価償却率 100%となっているほか、76 施設が有形固定資産減価償却率 50%以上となっています。

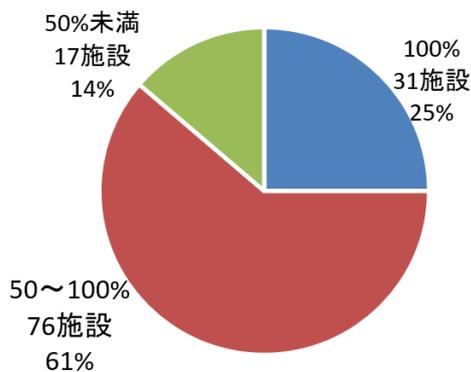
企業会計施設を除いた一般会計施設の有形固定資産減価償却率の推移は図表 2-7 のとおりです。

有形固定資産減価償却率 100%の施設は図表 2-8 のとおりです。

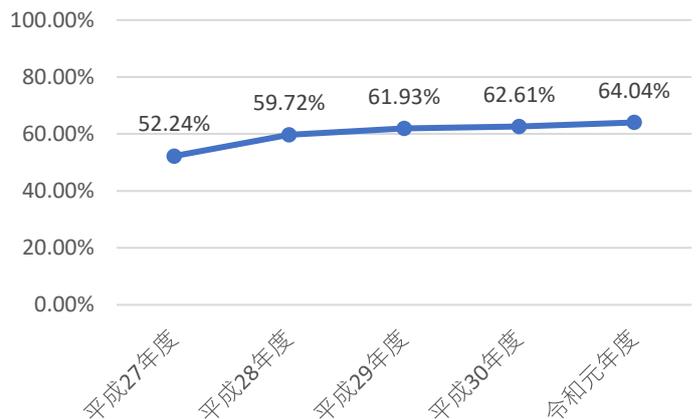
図表 2-5 施設大分類別有形固定資産減価償却率 [令和 2 年 3 月 31 日現在]



図表 2-6 施設の有形固定資産減価償却率 [令和 2 年 3 月 31 日現在]



図表 2-7 有形固定資産減価償却率の推移



<sup>2</sup> 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

：有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得価額等}}$ で算出され、市で保有する資産がどの程度耐用年数を経過しているかを示す指標です。資産老朽化比率を算出することにより、当該団体の資産全体としての老朽化度合いを把握することができるようになるだけでなく、小学校や保育所といった施設分類別や個別施設ごとの資産老朽化比率を算出することにより、老朽化対策の優先順位を検討する際の参考資料の一つとすることができ、当該優先順位を踏まえたメリハリのある予算編成につなげることも期待されます。「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 24・25 年度決算版）」（公益財団法人 日本生産性本部）によると、全国平均はおおよそ 50%との調査結果となっています。

図表 2-8 有形固定資産減価償却率 100 パーセントの施設 [令和2年3月31日現在]

施設大分類	施設中分類	施設名
市民文化系施設	集会施設	広幡コミュニティセンター
		六郷コミュニティセンター
		塩井コミュニティセンター
		窪田コミュニティセンター
		田沢コミュニティセンター
		旧上郷コミュニティセンター※R2 解体済み
		南原コミュニティセンター
		南原コミュニティセンター関分館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	市営体育館
		八幡原緑地野球場
		八幡原緑地テニスコート
		市営武道館
		相撲場
産業系施設	産業系施設	林業センター ※R2 廃止済み
		笹野民芸館
		森林体験交流センター
学校教育系施設	学校（小学校）	三沢東部小学校山梨沢分校
		関根小学校松原分校 ※R2 解体済み
	学校（中学校）	関根小学校板谷分校 ※R1 解体済み
		第五中学校松原分校 ※R2 解体済み
行政系施設	消防施設	水防倉庫
		消防施設（第1分団～第16分団）
公営住宅	公営住宅	玉の木町住宅
その他	その他（普通財産等）	旧関根小学校赤崩分校
		旧関小学校高湯分校
		旧南原中学校綱木分校
		三沢郷土資料民具館
		万世片子車庫
		ガイダンス教室
		旧自動車運転練習場
		旧金池記念会館

≪図表 2-5～図表 2-8≫

※R2.3.31 時点で建物は解体済みでも、付帯設備、工作物等が残存している場合、当該施設を施設数に含めて算出しています。

※「ナセBA（図書館）」と「ナセBA（市民ギャラリー）」、「置賜総合文化センター（中央公民館）」と「置賜総合文化センター（青年の家）」、「三沢コミュニティセンター」と「よねざわ昆虫館」は複合施設であるため一つの施設とみなして資産老朽化比率を算出しています。

≪図表 2-6～図表 2-8≫

※公営企業会計で所有している施設を除きます。

### ③ コスト情報<sup>3</sup>

本市で所有している建物系施設 139 施設と建物系施設を補完する上下水道管渠を含めたコスト情報を以下に示しています。

公共施設等の運営のために負担しているコスト情報を計算するに当たり、官庁会計（市が支出、負担している金額）の考え方に新たに減価償却費<sup>4</sup>を含めた企業会計<sup>5</sup>の考え方を取り入れています。

建物系施設及び上下水道管渠の施設維持管理費<sup>6</sup>・事業運営費<sup>7</sup>及び施設にかかる減価償却費の合計は 155.4 億円、収入は 110.9 億円、ネットコスト<sup>8</sup>は 44.5 億円となっています。

内訳は図表 2-9～図表 2-10 のとおりです。

図表 2-9 施設大分類別収支（単位：百万円／年、％表示は合計に占める割合）〔令和 2 年 3 月 31 日現在〕

施設分類	施設維持管理費・事業運営費及び減価償却費（A）		収入（B）		ネットコスト（A－B）	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
市民文化系施設	549.0	3.5%	22.3	0.2%	526.8	11.8%
社会教育系施設	529.2	3.4%	30.0	0.3%	499.2	11.2%
スポーツ・レクリエーション施設	469.3	3.0%	22.7	0.2%	446.6	10.0%
産業系施設	255.5	1.6%	80.0	0.7%	175.4	3.9%
学校教育系施設	1,524.4	9.8%	0.8	0.0%	1,523.6	34.2%
子育て支援施設	306.9	2.0%	32.4	0.3%	274.5	6.2%
保健・福祉施設	322.8	2.1%	165.1	1.5%	157.7	3.5%
行政系施設	222.0	1.4%	11.1	0.1%	210.9	4.7%
公営住宅	183.1	1.2%	140.5	1.3%	42.6	1.0%
その他	206.1	1.3%	27.1	0.2%	179.0	4.0%
上水道施設（建物系・管渠）	1,590.1	10.2%	1,969.5	17.8%	△379.4	△8.5%
下水道施設（建物系・管渠）	1,843.3	11.9%	1,084.4	9.8%	758.9	17.0%
病院施設	7,543.6	48.5%	7,504.0	67.7%	39.6	0.9%
合計	15,545.3	100.0%	11,090.1	100.0%	4,455.3	100.0%

3 コスト情報：本計画で用いるコスト情報は、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年の平均です。

4 減価償却費：一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。企業会計の考え方を取り入れたコストの考え方で、建物に当てはめると、総建設費用÷耐用年数で算出された総建設費用の 1 年当たりの金額になります。

5 企業会計：地方公共団体が採用している官庁会計に対して、民間企業の会計のことをいいます。直接的な支出に、長期にわたり負担すべきコストである減価償却費を加えることで、正確な年間コストが計算できるため、平成 27 年 1 月に総務省が、この考え方を取り入れた財務書類を作成するよう、全国すべての地方公共団体に対して要請しています。

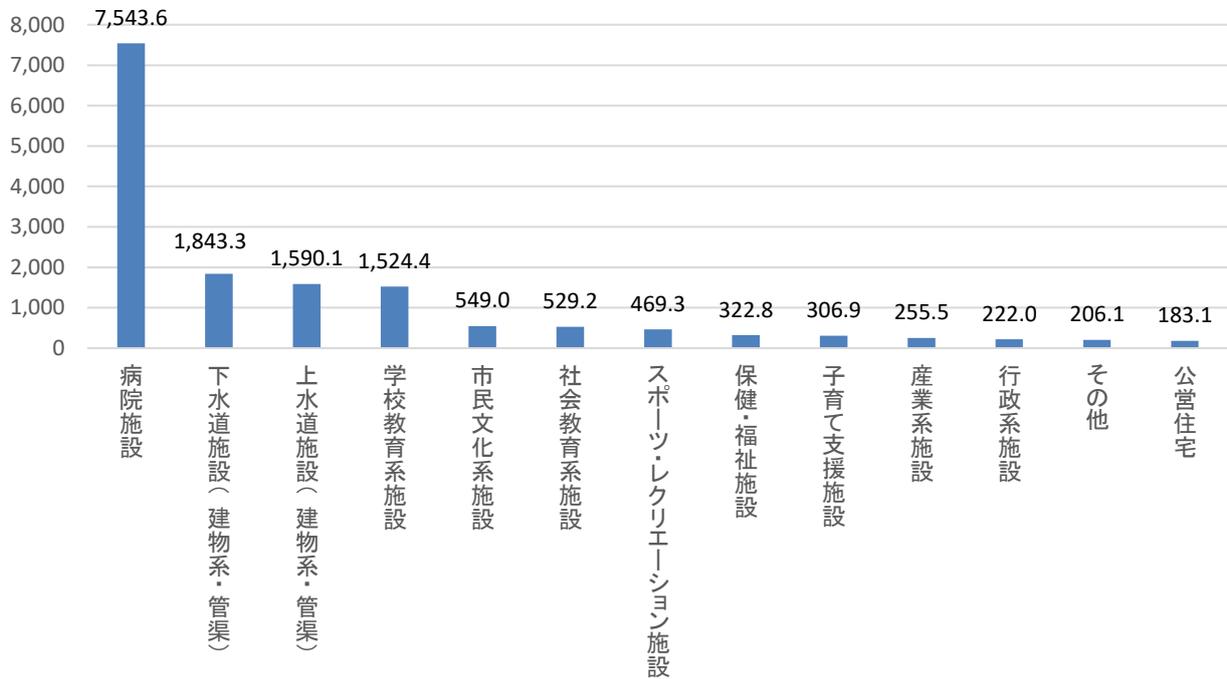
6 施設維持管理費：施設の維持や管理に要する費用を指し、内容は人件費、光熱水費、維持補修費、施設管理費（清掃、警備、設備保守、雪下ろし除排雪など）などです。

7 事業運営費：施設で実施しているサービスや自主事業に要した費用を指し、内容は人件費、委託料、その他です。

8 ネットコスト：実質の費用のことで、本計画では施設維持管理費・事業運営費及び施設に係る減価償却費の合計から利用者負担額などの収入を差し引いたものを指しています。

図表 2-10 公共施設の施設大分類別施設維持管理費・事業運営費及び減価償却費（単位：百万円／年）

[令和2年3月31日現在]



④ 建物系施設の現状のまとめ

図表 2-11 総括表 [令和2年3月31日現在]

施設分類	施設数	施設面積		ネットコスト		有形固定資産減価償却率	
		延床面積 (㎡)	順序	面積当たりネットコスト (千円/㎡)	順序	有形固定資産減価償却率	順序
市民文化系施設	24	26,383	5	20.0	4	48.5%	12
社会教育系施設	5	11,749	10	42.5	3	70.4%	5
スポーツ・レクリエーション施設	22	33,653	3	13.3	8	62.7%	8
産業系施設	7	11,760	9	14.9	6	66.0%	6
学校教育系施設	27	141,087	1	10.8	9	62.4%	9
子育て支援施設	5	2,541	13	108.0	1	94.6%	1
保健・福祉施設	4	8,293	11	19.0	5	63.2%	7
行政系施設	3	15,742	7	13.4	7	93.5%	2
公営住宅	12	51,499	2	0.8	12	61.2%	10
その他	17	17,401	6	10.3	10	79.7%	4
上水道施設	6	6,153	12	△61.7	13	53.7%	11
下水道施設	4	13,287	8	57.1	2	3.4%	13
病院施設	3	27,098	4	1.5	11	80.2%	3
合計 (平均)	139	366,645	-	(15.2)	-	-	-

※上下水道施設のネットコストは管渠にかかるコストも含んでいます。

(2) インフラ施設の現状

i) 道路

本市で所有している道路は1,621本あり、延長は706,311m、道路面積は4,583,458㎡です。

図表 2-12 道路の現状 [令和2年3月31日現在]

路線名	路線数 (本)	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
市道1級	37	82,216	610,982
市道2級	64	105,894	747,518
市道その他	1,520	518,201	3,224,958
合計	1,621	706,311	4,583,458

ii) 橋りょう

本市で所有している橋長2m以上の橋りょうは304本あり、横断歩道橋が1橋あります。「(米沢市横断歩道橋修繕計画)より)のとおり、一般的に老朽化の目安となる建設後50年を経過する橋りょうが、今後急速に増加し、多額の更新費用が必要となる」

図表 2-13 橋りょうの現状 [令和2年3月31日現在]

区分	本数 (本)
橋りょう	304

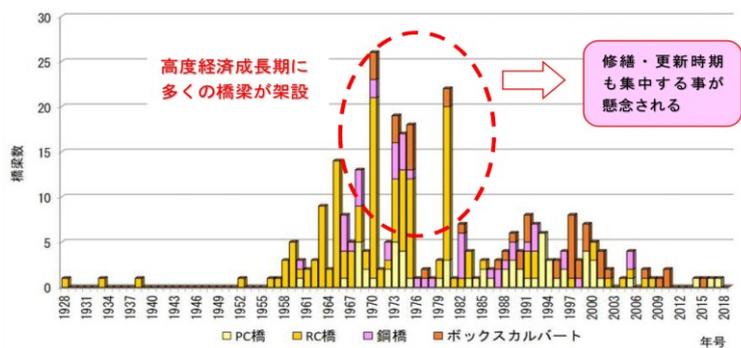
(「米沢市橋梁長寿命化修繕計画)より)

図表 2-15 横断歩道橋の現状 [令和2年3月31日現在]

区分	橋数 (橋)
横断歩道橋	1

(「米沢市横断歩道橋修繕計画)より)

図表 2-14 橋りょうの整備状況 (「米沢市橋梁長寿命化修繕計画)より)



※架設年不明の上線梓山橋は除く。  
 PC橋：プレストレスト・コンクリート橋。PC鋼材を使って、通常の鉄筋コンクリートに比べて強い荷重に抵抗することができる。  
 RC橋：鉄筋コンクリートで出来ている橋。 鋼 橋：主桁などに鋼を用いた橋。

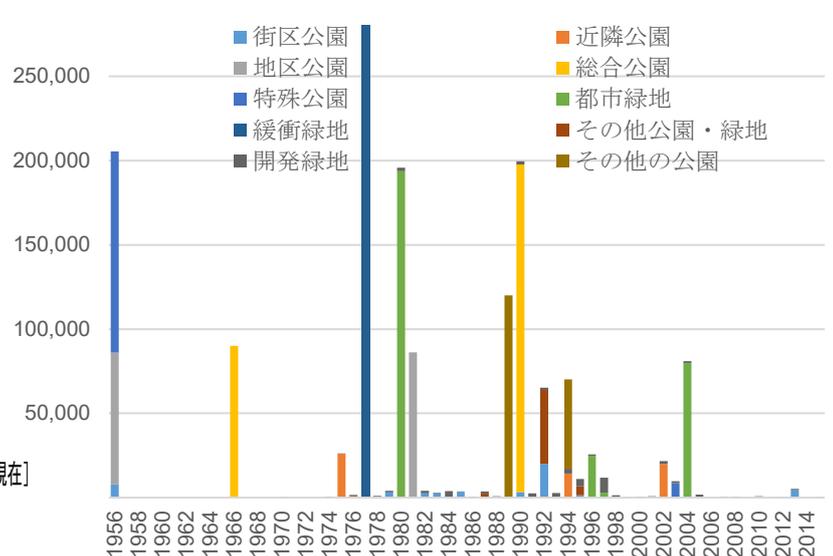
iii) 公園

本市で所有している都市公園は1,386,487㎡、その他の公園は173,000㎡あり、図表2-17のとおり、その多くは1970~1980年代に整備されています。

図表 2-16 都市公園の現状 [令和2年3月31日現在]

区分	敷地面積(㎡)
街区公園	48,341
近隣公園	60,257
地区公園	164,176
総合公園	284,356
特殊公園	136,170
緩衝緑地	283,211
都市緑地	301,271
その他公園・緑地	53,252
開発緑地	55,453
合計	1,386,487

図表 2-17 公園の整備状況 (縦軸：㎡ 横軸：年)



図表 2-18 その他の公園の現状 [令和2年3月31日現在]

区分	敷地面積(㎡)
その他の公園	173,000

iv) 上水道管渠

上水道管渠は1952年より整備され、総延長は516,411mとなっています。上水道管渠の一般的な耐用年数は40年とされ、今後、大量に更新時期を迎えると見込まれます。

図表 2-19

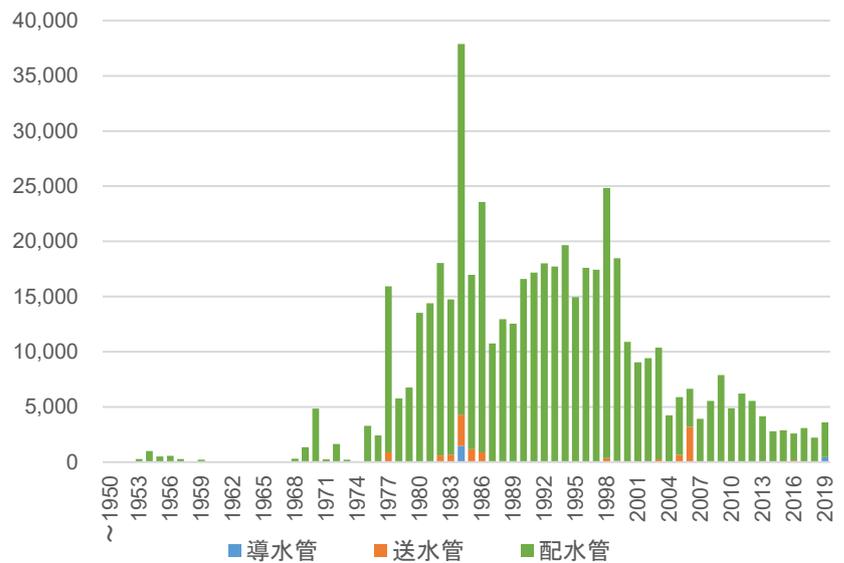
上水道管渠の現状

[令和2年3月31日現在]

管種	延長 (m)
導水管	3,136
送水管	11,755
配水管	501,520
総延長	516,411

図表 2-20 上水道管渠の建設年度と延長距離

(縦軸：m 横軸：年)



v) 下水道管渠

下水道管渠は1976年より整備され、総延長は333,095mとなっています。下水道管渠の一般的な耐用年数は50年とされ、2026年頃から徐々に更新時期を迎えると見込まれます。

図表 2-21

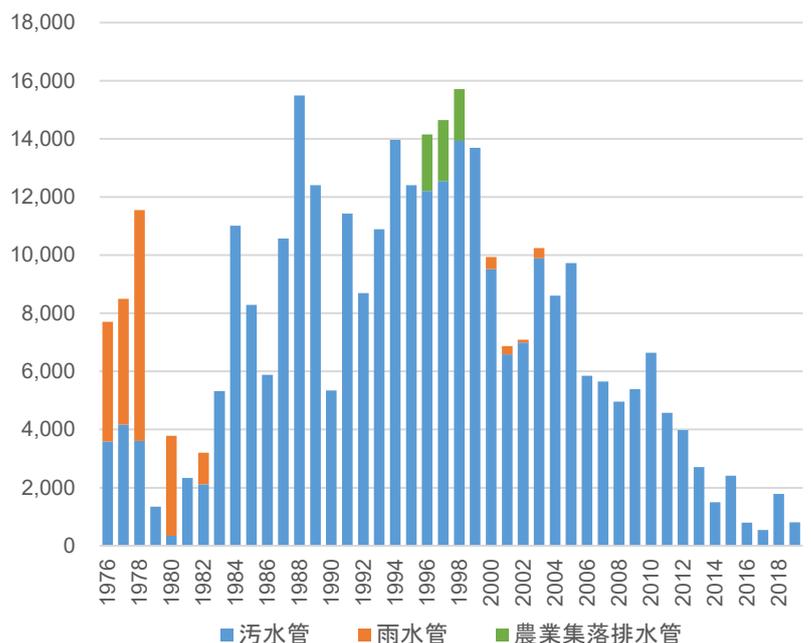
下水道管渠の現状

[令和2年3月31日現在]

管種	延長 (m)
污水管	300,560
雨水管	26,704
農業集落排水管	5,831
総延長	333,095

図表 2-22 下水道管渠の建設年度と延長距離

(縦軸：m 横軸：年)



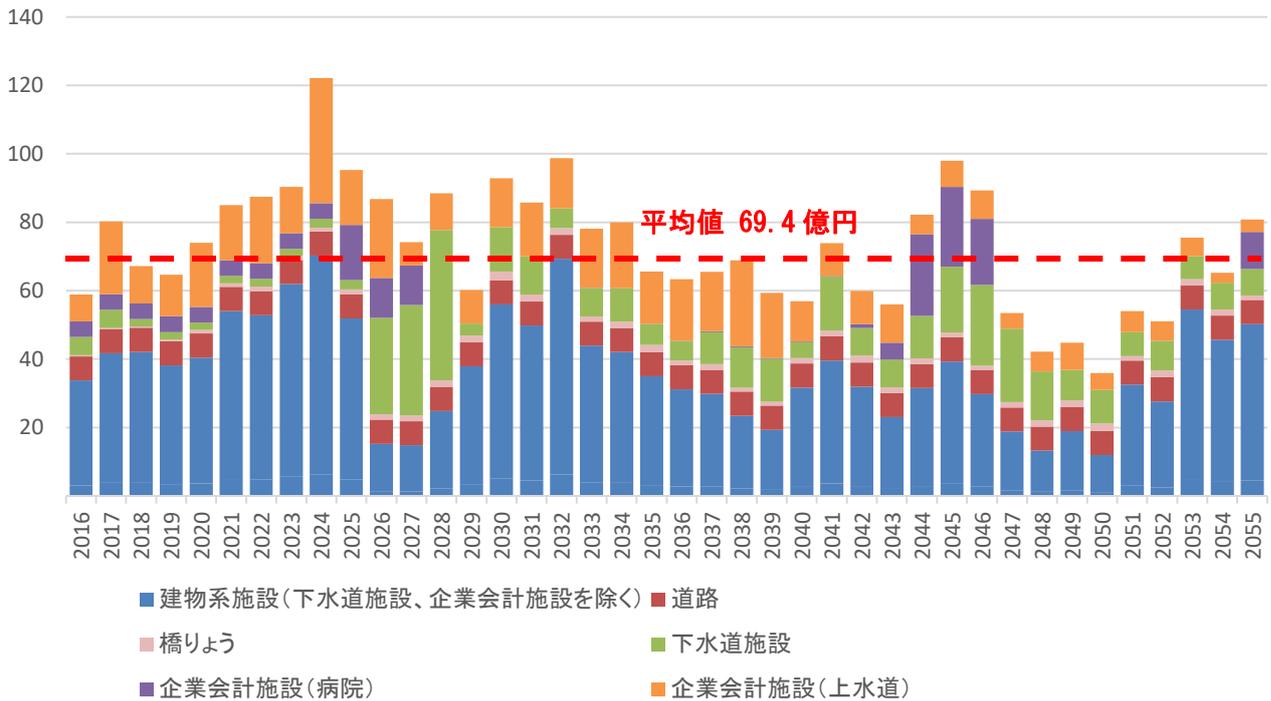
## 2.2 公共施設等の大規模改修・更新に係る将来の費用見通し（2015年度末時点）

### （1）大規模改修・更新に要する将来費用（事業費）

一般社団法人地域総合整備財団が公開している公共施設更新費用試算ソフト等（資料編参照）の前提を基に更新費用の算定を行った結果、大規模改修・更新に要する費用は今後40年間で総額2,778億円が必要であり、平均すると年間69.4億円となります。

図表 2-23 大規模改修・更新に要する将来費用（事業費）（公共施設等全体）

（縦軸：億円 横軸：年）[平成28年3月31日現在]



図表 2-24 公共施設等にかかる大規模改修・更新に要する将来費用（事業費）の内訳

[平成28年3月31日現在]

区分	2016～2055年総額（億円）	40年平均（億円）
建物系施設	1,345	33.6
道路	283	7.1
橋りょう	59	1.5
下水道施設	415	10.4
企業会計施設（病院）	166	4.1
企業会計施設（上水道）	510	12.7
合計	2,778	69.4

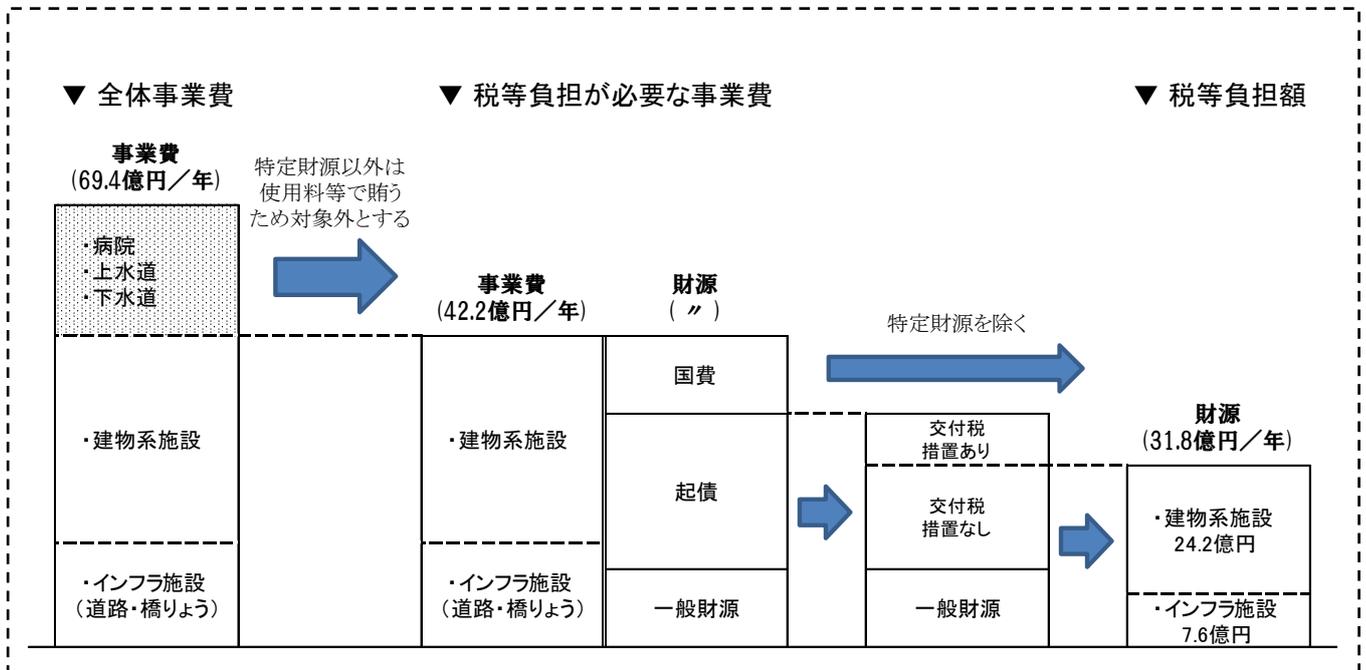
(2) 公共施設等の財政的な負担の見通し

「大規模改修・更新に要する将来費用（事業費）」を基に、将来の本市の公共施設等に要する財政的な負担（以下「税等負担額」という。）を分析します。

なお、病院・上水道・下水道は、独立採算が原則とされており、大規模改修・更新に係る費用を使用料等から賄うため、税等負担額の対象としません。

分析の結果、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までに大規模改修や更新に要する費用のうち、国費や交付税等の負担を除く税等負担額は、建物系施設で年間24.2億円となり、インフラ施設（道路、橋りょう）では7.6億円となりました。

図表 2-25 公共施設等の更新に要する税等負担額（考え方）[平成28年3月31日現在]



図表 2-26 公共施設等にかかる大規模改修・更新に要する将来費用（税等負担額）の内訳 [平成28年3月31日現在]

区分	40年平均（億円）	うち税等負担額（億円）
建物系施設	33.6	24.2
インフラ施設（道路・橋りょう）	8.6	7.6
合計	42.2	31.8

注：学校関係の特定財源について

学校について必要となる税等負担額は、「老朽化による建替え」か「統合による建替え」かといった条件により国費の補助率と交付税措置の額が異なります。これは将来、児童数、生徒数の減少していく中、学校の効率的な運営ができる統合をより推進していくための措置として、統合による建替が補助率、交付税措置額のいずれも高くなっています。

そのため今回の試算では、統合による建替えの補助率等を用い、施設面積は現状のままで試算しています。

## 2.3 公共施設等の保有総量の削減目標（2015年度末時点）

### 2.3.1 建物系施設の保有総量の削減目標

今後、同じ規模の施設を保有し続けた場合、大規模改修・更新（以下「更新」という）に必要な税等負担額は24.2<sup>\*</sup>億円なので、施設の更新費用のみで考えた場合、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間で延床面積の60%程度を削減する必要があります。（2.3.4基本条件参照）

しかし、建物系施設の保有総量を削減した場合、建物系施設にかかる維持管理負担額（施設維持管理費＋事業運営費－収入）の縮減（面積縮減量の半分（50%））も図られるものと予想されることから、

維持管理費の縮減（10%）も考慮し20年後（目標年次）に

**建物系施設の保有総量（延床面積）の20%を削減することを目標とします。**

※ 計画期間を見直さないことから、策定時の税等負担額24.2億円で算定した削減目標は見直しません。

### 2.3.2 建物系施設の保有総量の削減見込み

図表 2-27 計画期間内（R17年度まで）の建物系施設の保有総量（延床面積）の削減見込み

施設大分類	当初延床面積 (H27)	見込み延床面積 (R17)	延床面積増減 (R17)-(H27)	削減率
市民文化系施設	25,540 m <sup>2</sup>	25,566 m <sup>2</sup>	26 m <sup>2</sup>	0.1%
社会教育系施設	9,204 m <sup>2</sup>	9,204 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0.0%
スポーツ・レクリエーション施設	25,542 m <sup>2</sup>	27,072 m <sup>2</sup>	1,530 m <sup>2</sup>	6.0%
産業系施設	3,426 m <sup>2</sup>	2,356 m <sup>2</sup>	△1,070 m <sup>2</sup>	△31.2%
学校教育系施設	152,755 m <sup>2</sup>	103,485 m <sup>2</sup>	△49,270 m <sup>2</sup>	△32.3%
子育て支援施設	4,860 m <sup>2</sup>	4,587 m <sup>2</sup>	△273 m <sup>2</sup>	△5.6%
保健・福祉施設	9,439 m <sup>2</sup>	8,174 m <sup>2</sup>	△1,265 m <sup>2</sup>	△13.4%
行政系施設	15,720 m <sup>2</sup>	12,785 m <sup>2</sup>	△2,935 m <sup>2</sup>	△18.7%
公営住宅	51,899 m <sup>2</sup>	40,906 m <sup>2</sup>	△10,993 m <sup>2</sup>	△21.2%
その他	23,538 m <sup>2</sup>	17,356 m <sup>2</sup>	△6,182 m <sup>2</sup>	△26.3%
合計	321,923 m <sup>2</sup>	251,491 m <sup>2</sup>	△70,432 m <sup>2</sup>	△21.9%

※企業会計施設を除きます。

※「当初延床面積(H27)」との比較の都合上、「見込み延床面積(R17)」についても、当初の施設大分類を基に算出しています。

※行政系施設（市庁舎）は誤謬訂正後の面積で算出しています。

### 2. 3. 3 インフラ施設の維持管理目標

実績としては年間約5億円程度の費用で賄っていることから、今後もコスト削減を図りながら同規模で実施していくものとします。

図表 2-28 道路・橋りょう事業費に占める税等負担額の実績（単位：百万円）

[平成28年3月31日現在]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均(5カ年)
道路・橋りょう事業費総額	673	658	777	814	643	713
うち税等負担額	585	515	578	686	477	568

**コスト削減を図りながら現状の税等負担額（約5億円）を維持することを目標とします**

### 2. 3. 4 建物系施設の目標設定の算定条件

建物系施設に投入できる税等負担額の考え方を次のように設定します。

◆基本条件◆

- ① 財政健全化計画の基礎資料から、H28～R2までの5か年で投資的経費に投入できる1年当たりの税等負担額15億円をもとに算定。
- ② 道路・橋りょうに要する税等負担額を実績に基づき1年当たり5億円に設定。（2.3.2参照）
- ③ 建物系施設に投資できる1年当たりの税等負担額を10億円（15億円－5億円）と設定。



今後、同じ規模の施設を保有し続けた場合、大規模改修・更新に必要な税等負担額は24.2億円なので、施設の更新費用のみで考えた場合、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間で延床面積の60% [1－（10億円÷24.2億円）] 程度を削減する必要があります。

#### （1）維持管理負担額について

建物系施設の維持管理負担額（施設維持管理費＋事業運営費－収入）の実績は、2,554.6百万円／年（2015年度）となっており、今後、保有総量を削減した場合、維持管理負担額の縮減も図られるものと予想されます。

図表 2-29 施設維持管理等に要する維持管理負担額(単位:百万円/年)[平成28年3月31日現在]

施設分類	維持管理に要する経費(A) (施設維持管理費・事業運営費)	収入(B)	維持管理負担額(A-B)	延床面積(m <sup>2</sup> )
市民文化系施設	420.0	22.3	397.7	25,540
社会教育系施設	320.7	31.7	289.0	9,204
スポーツ・レクリエーション施設	218.7	23.6	195.1	25,542
産業系施設	39.1	13.4	25.7	3,426
学校教育系施設	960.4	0.4	960.0	152,755
子育て支援施設	404.5	52.9	351.6	4,860
保健・福祉施設	259.3	142.9	116.4	9,439
行政系施設	175.4	4.3	171.1	14,038
公営住宅	55.7	140.9	△85.2	51,899
その他	260.2	127.1	133.1	23,538
小計	3,114.0	559.4	2,554.6	320,241

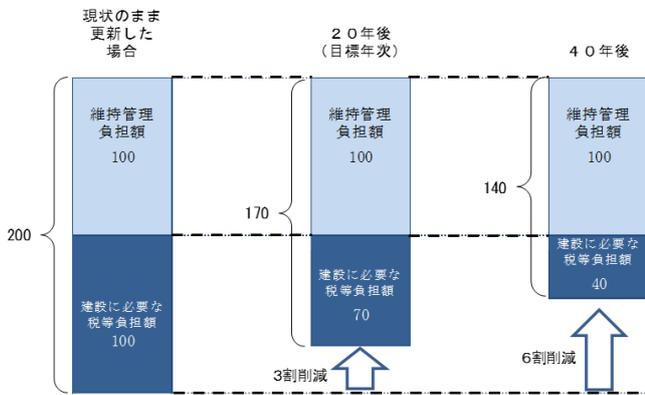
▼ 保有面積の縮減に対する維持管理負担額の縮減への影響額

維持管理負担額は施設面積を縮減しても、固定経費等があり施設面積の縮減量に比例して減少額を見込むことは難しいため、施設面積縮減量の半分(50%)を維持管理負担額の縮減額として見込むこととします。

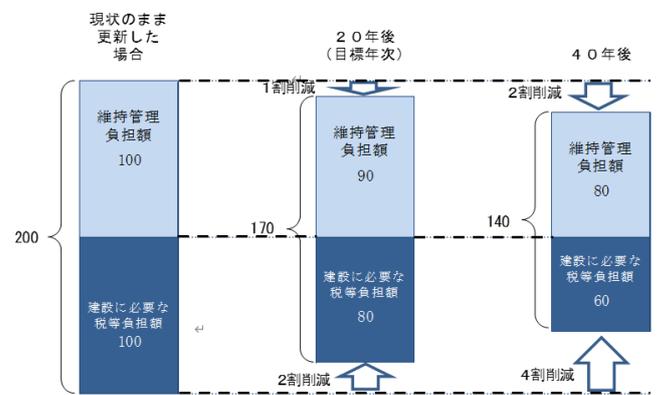
$$\text{維持管理負担額の縮減額} = \text{維持管理負担額} \times \text{施設面積の縮減量} \times 50\%$$

(2) 建物系施設に投資できる税等負担額と維持管理負担額全体から見た保有面積の縮減量

① 建物に必要な税等負担額を基に施設を削減し  
現状の維持管理負担額も含んだ全体額

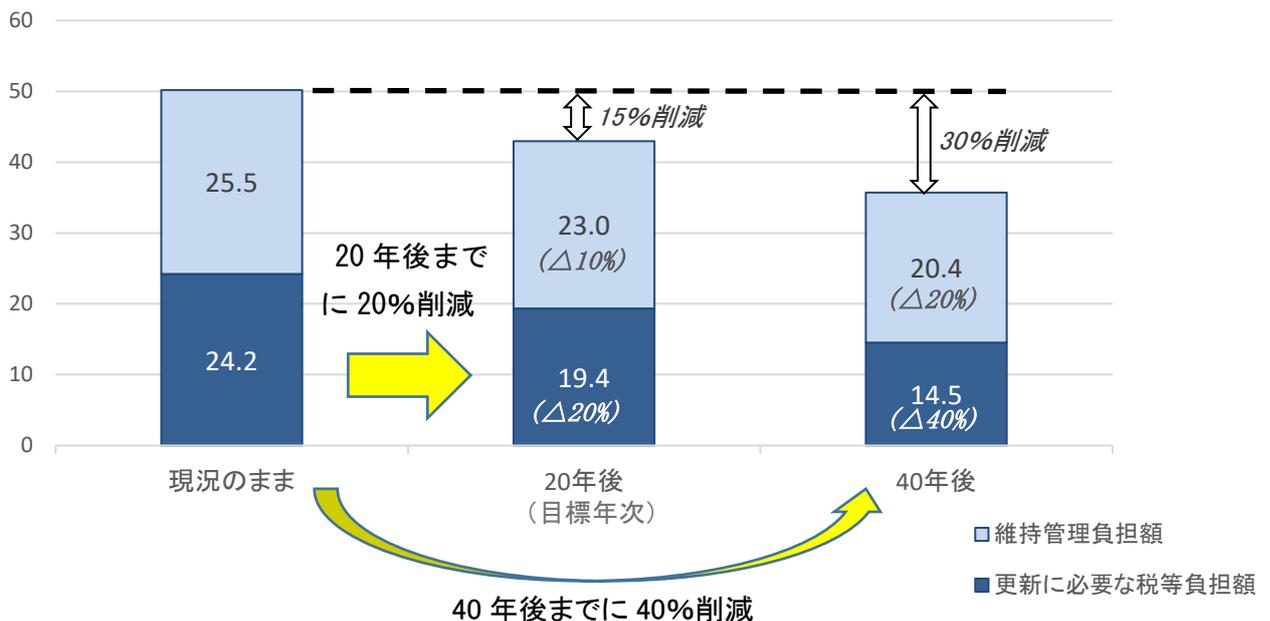


② 建設に必要な税等負担額と維持管理負担額を  
セットで縮減した場合 (総額は左記と同じ)



今後、同じ規模の施設を保有し続けた場合、大規模改修・更新 (以下「更新」という) に必要な税等負担額は 24.2 億円なので、施設の更新費用のみで考えた場合、今後 40 年間で床面積の 60% 程度を削減する必要があります。しかし、建物系施設の保有総量を削減した場合、建物系施設にかかる維持管理負担額 (施設維持管理費 + 事業運営費 - 収入) の縮減も図られるものと予想されます。そこで、維持管理負担額の縮減 (10%) も考慮して 20 年後に建物系施設の保有総量 (延床面積) の 20% 削減を目標とし、目標年次に向けて全体で 15% 削減を目指します。

図表 2-30 更新に必要な税等負担額と維持管理負担額をセットで縮減した場合の見込み額 (億円) [平成 28 年 3 月 31 日現在]



## 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

### 3.1 現状や課題に関する基本認識

本市の公共施設等は

- 人口減少・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化
- 公共施設等の老朽化
- 財政状況の悪化

といった課題を抱えています。

#### ■ 人口減少・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化

全国的な傾向と同様、本市でも人口減少や少子高齢化が進展する中で、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズの変化への対応が必要となり、行政サービスの維持を図りつつ、経費の縮減に結びつく適正な公共施設の規模及び配置を検討していく必要があります。

また、地区により人口増減の傾向や少子高齢化の進展状況が異なっていることから、公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

#### ■ 公共施設等の老朽化

建物系施設の8割以上が有形固定資産減価償却率50%以上であり、市全体の施設の老朽化が進んでいます。

公共施設の耐震改修については概ね実施していますが、今後、公共施設等の老朽化の進行により、改修・更新等の費用が増大することが見込まれ、従来と同様に施設の改修や更新を行うことは困難となっています。

#### ■ 財政状況の悪化

今後、人口の減少に伴い市税収入等の伸びが期待できない状況であり、また、少子高齢化に伴う扶助費等の経費が増加し、財政状況が更に厳しくなるものと見込まれます。こうした中、公共施設等の維持管理・運営にかかる費用を縮減し、機能の維持を図っていくことが大きな課題となっています。

こうした課題に対応するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要があります。平成28年度(2016年度)から令和17年度(2035年度)までの20年間の公共施設等の適正管理のため、『基本原則』を設定します。

### 3.2 公共施設等の管理に関する基本原則

公共施設等の抱える課題に対応するため、提供する行政サービスの必要性や、将来を見据えて市民ニーズに見合った規模等の検証等を行うことで、維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減を図り、真に必要なとされる行政サービスを維持・確保していくため、すべての施設を対象として、以下の3原則に基づき、公共施設等全体の最適化を図ります。

## 公共施設等の管理に関する基本原則

### 1. 公共施設等の保有総量の適正化

- ◇ 建物系施設は、平成28年度（2016年度）から令和17年度（2035年度）までの20年間に延床面積の保有総量を20%削減することを目標とし、取り組めます。
- ◇ 原則として、建物系施設の新規建設（既存の建物の更新を除く）は行わないこととします。
- ◇ 既存の建物系施設の建替えや大規模改修等を行う場合には、機能を維持しつつ、統合や施設規模縮小などにより、保有総量の縮減を図ります。
- ◇ 既存の建物系施設の建替えや大規模改修等を行う場合には、一つの土地や建物に複数の施設を集める複合化に取り組めます。
- ◇ 整備後の年数が経過し、本市が行政としてサービスを提供する役割を終えたと考えられる施設や、現在は民間でも同種・類似サービスの提供が行われている施設は、用途転換や廃止に取り組めます。

### 2. 維持管理・運営効率の向上

- ◇ 市民ニーズの変化を的確に把握するとともに、統廃合や複合化を通じて施設の利用効率の向上を図ります。
- ◇ 統廃合や複合化などにより生じた余剰施設や土地は、利活用や売却等を進めます。
- ◇ 施設サービスによる受益と利用者の料金負担の関係を見直し、公平性を確保するとともに歳入の確保に努めます。
- ◇ 省エネ型の設備を採用するなど、維持管理経費の節減に努めます。
- ◇ 維持管理・運営において、PPP<sup>9</sup>やPFI<sup>10</sup>、指定管理者制度の導入により、民間事業者が持つ専門性やノウハウ、資金等を積極的に活用し、行政サービスの質の向上と経費の軽減に努めます。
- ◇ 民間の施設を活用した行政サービスの提供を検討します。

### 3. 安全・安心で快適な利用環境の確保

- ◇ 平常時のみならず災害時の市民の安全確保のため、施設の耐震化を図ります。
- ◇ 大規模改修や建替え時には、ユニバーサルデザイン<sup>11</sup>化に努めます。
- ◇ 公共施設等は、市民生活や経済活動を支える極めて重要な都市基盤です。安全安心で快適に施設を利用できる環境を確保するため、損傷が大きくなる前に対策を計画的に講じる「予防保全型<sup>12</sup>」の維持管理手法の徹底に努めます。
- ◇ 「予防保全型」の維持管理手法の徹底に取り組む際は、民間事業者のノウハウや新技術等を積極的に活用し、より効果的・効率的な保全対策を検討します。
- ◇ 施設の統合や複合化を行う際は、公共交通の充実を図るなど利用環境の確保に努めます。

<sup>9</sup> PPP：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るものです。

<sup>10</sup> PFI：PFI法に基づき公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

<sup>11</sup> ユニバーサルデザイン：老若男女等の差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設の設計（デザイン）をいいます。

<sup>12</sup> 予防保全型：連続的な点検等から劣化状況を把握して、不具合が生じる前に補修、交換、更新を行うものをいいます。

### 3.3 公共施設等の管理に関する実施方針

本市では「3.2 公共施設等の管理に関する基本原則」に基づき、以下の9つの実施方針に則って公共施設の管理を行っていきます。

#### (1) 点検・診断等の実施方針

建物は、さまざまな部材や設備などから構成されていますが、それらの部材、設備は、使い方や環境及び年数の経過から生じる損傷や老朽化に伴い、本来の機能を低下させていきます。

点検・診断等には大きく分けて次の3つがあります。

- ・施設管理者による日常点検
- ・法令に基づき定期的に行う法定点検
- ・災害や事故発生時に行う臨時点検

- ① 公共施設等の点検・診断は、施設やインフラの種類に応じた点検マニュアルを作成し、そのマニュアル等に従い、施設の劣化・損傷等の程度や原因の把握、施設に与える影響の分析など、安全確保、予防保全の視点をもって適正に行います。
- ② それぞれの点検・診断等はそれぞれの目的をもって必要な時期に必要な項目について実施されるため、施設ごとに点検結果の一元管理を行い、履歴の蓄積を図ります。蓄積した点検・診断等の履歴は、維持管理・大規模改修・更新・統廃合など、今後の最適な管理方針を選択するための基礎資料としても活用します。
- ③ 点検・診断等には職員自らが実施する場合と、民間へ委託する場合があります。民間事業者が持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、行政サービスの質の向上と経費の軽減につなげる一方で、委託契約により実施している点検が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握することを徹底します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物を使用するには、建物そのものの維持管理のみならず、建物の設備機器についての日常点検や部品の交換、修繕などが必要不可欠です。

そのため、常時には予防保全型の維持管理手法に取り組むとともに、大規模修繕や更新を行う場合は、公共施設等の重要度や利用状況を踏まえ、長期的な視点から優先度を定めるとともに、統合や複合化も考慮しながら計画的に実施します。

- ① 公共施設等を長期的に使用するために、損傷が大きくなる前に対策を計画的に講じる「予防保全型」の維持管理手法に取り組みます。「予防保全型」の維持管理手法の徹底に取り組む際は、民間事業者のノウハウや新技術等を積極的に活用するなど、より効果的・効率的な保全対策に取り組むことで、維持管理負担額10%削減を目指します。
- ② 維持管理・運営においては維持管理負担額10%削減に向けて、全庁的に施設の利用状況や維持管理負担額等を毎年フォローアップするとともに、庁内組織で維持管理・運営状況を検証しながら目標達成を目指します。
- ③ 施設の利用率や利用者当たりの維持管理負担額の確認など、市民ニーズの変化を把握して利用効率の向上を目指すとともに、施設利用者に対する受益者の料金負担の見直しを行い、維持管理負担額の公平性確保に努めます。
- ④ 既存の建物系施設の更新を行う場合には、庁内で情報共有を図り、統合や規模縮小、複合化など効率的な施設のあり方について検討します。

### (3) 安全確保の実施方針

公共施設等については、市民生活の基盤として安全安心の確保が求められるため、平常時のみならず、災害時の役割も十分に考慮した施設の維持管理を実施します。

- ① 施設の点検・診断等から老朽化の状況を把握し、損傷が大きくなる前に対策を計画的に講じる「予防保全型」の維持管理手法の徹底に努めます。また、既に更新時期を迎えているなど老朽化が進んでいる施設やインフラについては、適宜、専門家を活用した点検も含め現状把握に努めます。
- ② 役割を終えた施設や老朽化により利活用も困難な施設については、除却（解体）を進めるなど市民の安全確保に努めます。

### (4) 耐震化の実施方針

公共施設は、その多くが防災活動の拠点となる建築物であり、災害時の市民生活の基盤として安全安心の確保が求められることから、「米沢市建築物耐震改修促進計画」に基づき施設の耐震化を図っていきます。

- ① 耐震対策が未了の建物系施設については、優先度を考慮しながら施設の耐震化を進めます。また、インフラ施設については災害時において最低限の機能確保が求められることから、機能や場所など優先度を考慮しながら耐震化を進めます。
- ② 防災活動の拠点となる建築物は、耐震化状況も踏まえて施設整備方針を検討します。

### (5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握し、効果的・効率的に長寿命化を図ることで、維持管理・修繕・更新等に係るトータルコストの縮減、並びに良好な状態の維持や安全性の確保に努めます。

- ① 機能的・構造的に更新が困難な施設などを長期的に使用するため、損傷が大きくなる前に対策を計画的に講じる「予防保全型」の維持管理手法に取り組みます。「予防保全型」の維持管理手法の徹底に取り組む際は、民間事業者のノウハウや新技術等を積極的に活用するなど、より効果的・効率的な保全対策に取り組みます。
- ② 長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るトータルコストの縮減が可能な施設などを耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで、施設の延命を図ります。
- ③ 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラ施設は、今後一斉に老朽化することから、施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持管理を進めることで事業費の平準化やコスト縮減を図ります。

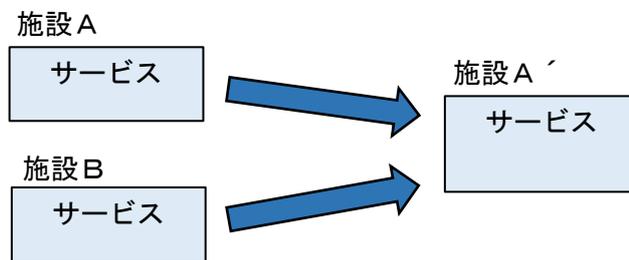
(6) 統合や廃止の推進方針

今後、少子高齢化に伴う人口減少や人口構造の変化によって、市民ニーズが大きく変化することが予想されます。このような中、効率的な行政サービスの提供を行うためには、施設を単純更新するのではなく施設の統合や廃止、複合化などを含めた検討を行うことを基本とし、公共施設保有総量(延床面積)の20%削減を目指します。

- ① 更新時期を迎えた公共施設等について、以下の視点から検討した上で更新をするか、統合や廃止、複合化するかを決定します。

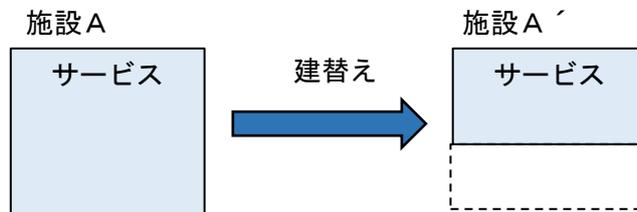
- 1) 複数箇所で提供している同一のサービスを一か所に集約する(集約化)ことで、施設総量の縮減を図れないか。

(集約化のイメージ)



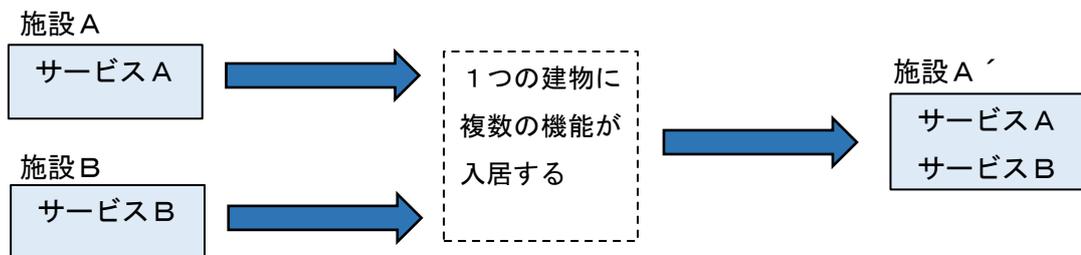
- 2) 適正な規模を検討することで、延床面積や棟数の縮減を図れないか。

(建替え時に規模縮小のイメージ)



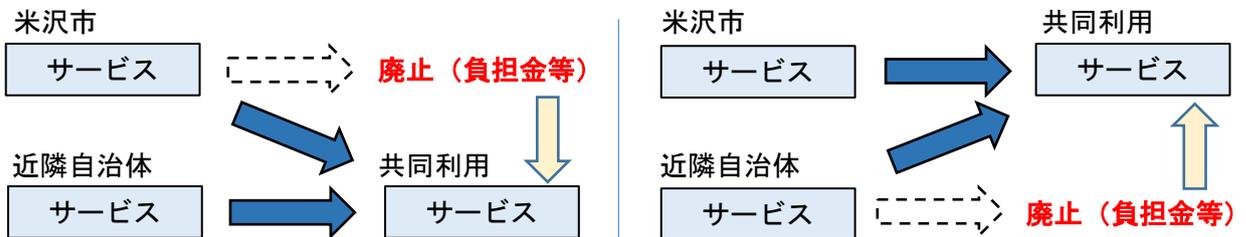
- 3) 遊休施設を活用するなど、複数の機能を合わせた施設とする(複合化)ことで施設総量の縮減を図れないか。

(複合化のイメージ)



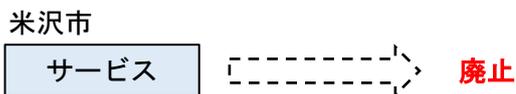
- 4) 広域的な利活用が可能と思われる施設やサービスについて、近隣の他自治体と共同利用することで、施設総量もしくは、維持管理コストの縮減が図れないか。

(他自治体等と共同利用のイメージ)



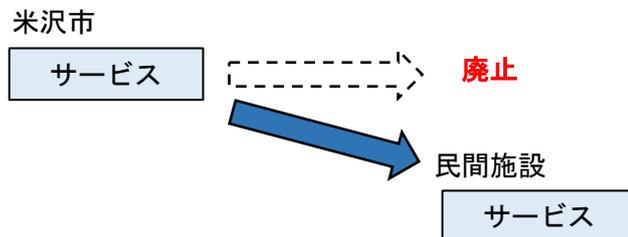
- 5) 公共施設としての必要性を検証し施設を廃止することができないか。

(公共性と施設配置との関係のイメージ)



- 6) 民間施設を活用したサービスに転換することで施設量の縮減を図れないか。

(民間施設で代替し廃止のイメージ)



- ② 統合や廃止に当たっては、市民や各施設利用者への十分な情報提供を行い、理解を得ながら実施することとします。

### (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後も維持していく公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、室名表示の分かりやすさやトイレの使いやすさの確保など、利用者が円滑かつ快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を図ります。

### (8) 立地適正化の推進方針

公共施設の再編は都市のあり方に密接に関わるものであることから、「米沢市立地適正化計画（令和2年12月策定）」に基づき、公共施設の立地適正化を図ります。

- ① 公共施設の再編時における都市機能誘導区域への集約化等、公共施設の用途に応じて都市機能誘導区域内への立地を検討します。
- ② 都市機能誘導区域内における、既存の公共施設や公有地を有効活用した誘導施設の整備等、公的不動産の有効活用方策について検討を進めます。

### (9) 施設廃止後の施設利活用方針

基本原則に基づき、用途を廃止する公共施設については、以下の利活用検討の順番に基づいて施設活用の検討を進めます。

利活用検討の順番	検討する際の留意点
① 本市事業等による利活用	1) 小・中学校体育館等は施設が使用できる期間は、避難所として原則維持します。 2) 施設を転用して市の事業を実施する場合は、事業の必要性と財政負担を十分検討します。
② 地域団体等による公益目的での利活用	1) 地域の団体、NPO法人等が公益目的の事業で使用する場合は、団体等が改修費等を全額負担する条件で施設を貸付します。ただし、使用面積がわずかで、③④の妨げになる場合は、貸付できないことがあります。 2) 施設の貸付料は、事業内容により減免します。 3) 貸付けに当たって、市で改修等を行いません。また、施設の改修費や維持管理費に対する補助も、原則として行いません。ただし、その事業の内容が市の各種補助制度に該当する場合は、補助することがあります。
③ 民間事業者等による営利目的での利活用 (可能性が見込まれる施設の場合に検討)	1) 営利事業を行う民間事業者等から事業提案を募集し、有償で売却・貸付します。 2) 提案内容は、付近の住民の方にもお知らせし、意見を聴取します。
④ 施設の利活用が見込めない場合	1) 原則として施設を解体し、土地を売却します。 2) 土地の早期売却が難しいと判断した施設は、解体費や維持管理費、安全性等を考慮し、施設の解体時期を検討します。

注1) 施設の用途を変更（学校から宿泊施設など）する場合、建築基準法等により大規模な改修が必要となったり、用途に制限を受けたりする場合があります。

2) 国等からの補助金等を活用して建設、改修した施設を転用する場合、国等に対して補助金等の一部を返還しなければならない場合があります。

3) 老朽化が著しい施設は、活用を検討せずに④に進みます。

## 第4章 施設分類ごとの管理に関する実施方針

「3.2 公共施設等の管理に関する基本原則」を踏まえて、公共施設中分類ごとにその特性（現状と課題（施設数や面積、経過年数等）、利用状況、コスト情報等）を考慮し、以下では施設分類ごとの管理に関する実施方針を記載します。

なお、現状、課題、方針については、令和3年6月に策定した個別施設計画の内容を反映しているため、第2章と基準年度の取扱いが異なっています。

### 4.1 市民文化系施設

#### i) 集会施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	置賜総合文化センター(米沢市中央公民館)	12	六郷コミュニティセンター
2	置賜総合文化センター(米沢市青年の家)	13	塩井コミュニティセンター
3	中部コミュニティセンター	14	窪田コミュニティセンター
4	東部コミュニティセンター	15	三沢コミュニティセンター
5	西部コミュニティセンター	16	田沢コミュニティセンター
6	南部コミュニティセンター	17	山上コミュニティセンター(旧:敬師児童センター)
7	北部コミュニティセンター	18	旧上郷コミュニティセンター ※R2 解体済み
8	松川コミュニティセンター	19	上郷コミュニティセンター
9	愛宕コミュニティセンター	20	南原コミュニティセンター
10	万世コミュニティセンター	21	南原コミュニティセンター関分館
11	広幡コミュニティセンター		

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

平成24年度に中部コミュニティセンターが開館したことで、市内17地区全てにコミュニティセンターが設置され、各地域の住民の交流と災害時の避難場所を担う重要な施設となっています。平成30年度に旧敬師児童センター施設を改修した新たな山上コミュニティセンターが開館したほか、平成30年度から令和元年度にかけて上郷コミュニティセンターを建設しました。また、窪田コミュニティセンターを令和2年度に、田沢コミュニティセンター及び南原コミュニティセンターを令和3年度に建設し、新たな施設として開館する予定です。今後は塩井・広幡のコミュニティセンターが更新時期を迎えます。さらに、大規模施設である置賜総合文化センターについては令和15年度に更新時期を迎えます。

また一部の施設では、利用率が低いことから利用者1人当たりのコストが1年当たり2千円を超えるなど、施設の運営にかかる費用と利用者の状況に不均衡が生じている状況です。今後、人口減少が進むことで利用者の減少が進み、利用者当たりのコストは更に高くなることを見込まれることから、施設に必要な機能を見直すなど施設規模のあり方についての検討が必要です。

○ 方針

① 保有総量の適正化

コミュニティセンターは地域のコミュニティを担う交流施設である上、災害時の避難場所となる重要な施設であることから、地区ごとの配置を基本とし、建替えや改修等を行う場合は、市民ニーズ等を踏まえ、将来を見通して施設に必要な機能を見直すなど施設規模を検討するほか、周辺施設との集約、既存施設の利活用についての検討を行い、延床面積の保有総量の削減を図ります。

② 維持管理・運営効率の向上

市民ニーズの変化を的確に把握し、周辺施設との集約等による施設の維持管理効率の向上を検討します。また、施設の維持管理費の不足分は、公費すなわち市民全体の税による負担により賄うこととなります。利用する人(受益者)と利用しない人との負担の公平性を確保するため、料金負担のあり方を見直し、歳入確保のための検討を行います。

③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

大規模改修や建替え時には、ユニバーサルデザイン化に努めます。また、省エネルギー対策を推進するとともに、地元産材の利用をするなど環境への配慮に努めます。

ii) 文化施設

【施設一覧】(令和2年3月31日現在)

施設名			
1	市民文化会館	3	ナセBA(市民ギャラリー)
2	座の文化伝承館		

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

市民文化会館は市内で観客の収容人数が1番多く、文化活動の拠点となっています。また、座の文化伝承館は伝統的な文化活動の推進の中心となる施設ですが、いずれの施設も更新時期が近づいています。特に、市民文化会館は利用者も多い一方で、施設面積が広いためコスト負担が大きい状況です。そのため、これらの施設を更新する場合には、市民ニーズの把握、他の施設との複合化など、財政負担を軽減するための方策を検討する必要があります。

ナセBA(市民ギャラリー)は、築5年が経過したばかりで、現状では大規模改修が必要な不具合はありませんが、今後、建物全体の冷暖房設備や消防設備の更新時期を迎えることから、設備の更新費用の増加が想定されます。

○ 方針

① 保有総量の適正化

施設の老朽化、市民ニーズ等を踏まえ、建替え等を行う際には施設の必要性を検討した上で、周辺施設との集約、広域的な連携も含め検討します。

② 維持管理・運営効率の向上

市民ニーズの変化を的確に把握し、統廃合等により、施設の利用効率の向上を図ります。また、施設サービスによる受益と利用者の料金負担の関係を見直し、公平性を確保するとともに、歳入確保のための検討を行います。

③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

大規模改修や建替え時には、ユニバーサルデザイン化に努めます。また、省エネルギー対策を推進するとともに、地元産材の利用をするなど環境への配慮に努めます。

## 4.2 社会教育系施設

### i) 図書館

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	ナセBA(図書館)

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

ナセBA（図書館）は、築5年が経過したばかりで、現状では大規模改修が必要な不具合はありませんが、今後、建物全体の冷暖房設備や消防設備の更新時期を迎えることから、設備の更新費用の増加が想定されます。

#### ○ 方針

##### ① 維持管理・運営効率の向上

市民ニーズの変化を的確に把握し、施設の利用効率の向上を図ります。

また、維持管理・運営において、引き続き指定管理者制度等により、民間事業者のノウハウや専門性を活用し、行政サービスの質の向上と経費の削減に努めます。

##### ② 安全・安心で快適な利用環境の確保

省エネルギー対策の推進に努めます。

### ii) 博物館等

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	伝国の杜・上杉博物館	3	児童会館
2	よねざわ昆虫館	4	埋蔵文化財資料室(元東部集会所)

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

上杉博物館の入館者数は、年間10万人を超えており、上杉神社に隣接していることから、観光客の来館者が多い傾向にあります。

児童会館のここ数年の利用者数は、やや減少傾向にありますが、プラネタリウムなどニーズの高い施設があります。

しかしながら、博物館等の施設は公共施設全体の中でも、施設面積当たりのネットコストが高く、今後も長期的に運営コストがかかることから、施設の適正な運営によるコスト縮減と利用率向上による収入の増加が求められます。

#### ○ 方針

##### ① 維持管理・運営効率の向上

市民及び観光客のニーズの変化を的確に把握し、企画展などを工夫することで魅力ある施設を目指し利用効率の向上を図ります。

また、維持管理・運営において、引き続き指定管理者制度等により、民間事業者のノウハウや専門性を活用し、行政サービスの質の向上と経費の削減に努めます。

### 4.3 スポーツ・レクリエーション施設

#### i) スポーツ施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	市営体育館	8	八幡原緑地テニスコート
2	市営八幡原体育館	9	陸上競技場
3	市営野球場	10	市営プール
4	西部野球場	11	市営武道館
5	八幡原緑地野球場	12	弓道場
6	人工芝サッカーフィールド	13	相撲場
7	北村公園テニスコート	14	多目的屋内運動場

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

体育施設は指定管理者の工夫などにより、利用が促進されている一方で、同一競技で複数の施設があることから、一部の施設で稼働率が低くなっています。

特に野球場関係では、現在市内に3施設がありますが、競技人口の減少と改修費用の増加が見込まれることから、施設の集約化を検討する必要があります。

市営プールは、竣工後30年が経過しており、老朽化が進行していることから、今後大規模な改修が必要となってきます。

このような中、既に更新時期を迎えた施設や間もなく更新時期を迎える施設が多数あり、集約や多種多様な競技で活用できる施設への転換などスポーツ・レクリエーション施設全体としての対応が急務となっています。

#### ○ 方針

##### ① 保有総量の適正化

同一競技で複数ある施設や利用者の少ない施設は、老朽化、市民ニーズ等を踏まえ、周辺施設との集約、統廃合等についての検討を行い、延床面積の保有総量の削減を図ります。

建替えや大規模改修の際には、多種多様な競技で活用できる施設への転換に向けた検討を行います。

##### ② 維持管理・運営効率の向上

市民ニーズの変化を的確に把握し、集約や統廃合等により、施設の利用効率の向上を図ります。

また、施設サービスによる受益と利用者の料金負担の関係を見直し、公平性を確保するとともに歳入の確保を図ります。

さらに、維持管理・運営において、引き続き指定管理者制度等により、民間事業者のノウハウや専門性を活用し、行政サービスの質の向上と経費の削減に努めます。

##### ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

大規模改修や建替え時には、ユニバーサルデザイン化に努め、省エネルギー対策を推進します。

平常時のみならず災害時の市民の安全確保のため、施設の耐震化を図るとともに、損傷が大きくなる前に対策を計画的に講じる「予防保全型」の維持管理手法の徹底に努めます。

ii) レクリエーション・観光施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	上杉記念館	5	松が岬おまつり広場
2	置賜広域観光案内センター	6	旧市営小野川スキー場
3	道の駅(田沢)	7	天元台スキー場
4	米沢駅東駅前広場(公衆トイレ)	8	道の駅米沢

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

上杉記念館は指定管理者が郷土料理の提供などにより観光拠点を担っていますが、施設の老朽化が進行しています。

置賜広域観光案内センターは市の玄関口である米沢駅構内にあり、米沢や置賜の観光案内を行うことで観光振興が図られており、年間8万8千人の利用があります。

道の駅米沢は、築3年が経過したばかりで、現状では大規模改修が必要な不具合はありませんが、今後建物全体の冷暖房設備や消防設備の更新時期を迎えることから、設備の更新費用の増加が想定されます。

○ 方針

① 維持管理・運営効率の向上

民間事業者が持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、行政サービスの質及び利用率の向上を図ります。

② 安全・安心で快適な利用環境の確保

損傷が大きくなる前に対策を計画的に講じる「予防保全型」の維持管理手法の徹底に努めます。

#### 4.4 産業系施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	林業センター ※R2 廃止済み	5	食肉センター(と畜場及び食肉市場)
2	笹野民芸館	6	青果物地方卸売市場
3	森林体験交流センター	7	吾妻山ろく放牧場
4	アクティー米沢		

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

笹野民芸館は、笹野一刀彫の展示販売のほか地域の集会施設としても利用されており、近年は、笹野一刀彫の若手の育成にも寄与しています。

食肉センターは、築20年が経過し、内部設備も含めて施設老朽化が進行しています。修繕費は年々増加しており、施設機能維持のためには、今後、大規模改修も必要となることが想定されます。

青果物地方卸売市場は、民間の運営を前提とした民間での施設整備に向けて、卸売会社との協議を進めています。

○ 方針

① 保有総量の適正化

本市が行政としてサービスを提供する役割を終えたと考えられる施設や、民間でも同種・類似のサービスの提供が行われている施設は、用途転換や廃止について検討を行います。

② 維持管理・運営効率の向上

市民ニーズの変化を的確に把握し、機能の転換や統廃合等により、施設の利用効率の向上を図ります。

施設サービスによる受益と利用者の料金負担の関係を見直し、公平性を確保するとともに、歳入確保のための検討を行います。

## 4.5 学校教育系施設

### i) 学校（小学校）

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名 ※(休)は休校中			
1	興譲小学校	11	窪田小学校
2	東部小学校	12	三沢東部小学校
3	西部小学校	13	三沢東部小学校山梨沢分校(休)
4	南部小学校	14	三沢西部小学校
5	北部小学校	15	関根小学校松原分校(休) ※R2 解体済み
6	愛宕小学校	16	上郷小学校
7	万世小学校	17	南原小学校
8	広幡小学校	18	南原小学校李山分校(休)
9	六郷小学校	19	松川小学校
10	塩井小学校		

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

建設後30年を経過している施設が15施設あり、まもなく更新を迎える施設が多数あるほか、更新時期を迎えた施設も多く対応が急がれます。また、学校教育系施設は、市が保有する建物系施設の延床面積全体の約40%の面積を占めており、公共施設等の保有数量の適正化のために、最も重要となる施設分類です。今後、児童数がさらに減少することが見込まれる中、児童への教育上の課題（集団教育、社会性の育成、クラブ活動等）もあると考えられます。

#### ○ 方針

##### ① 保有総量の適正化

学校教育が果たす役割を十分に発揮するためには、集団生活を通して社会性を身につけることが重要であることから、国や県の方針と整合を図りつつ、将来の児童数の推移を踏まえ、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップに基づき学校規模の適正化を推進するとともに、休校、閉校となった学校施設のあり方についても併せて検討を行います。また、施設の更新を行う場合は、学校の適正配置や地域コミュニティ、防災の拠点としての位置付けを考慮し、延床面積の保有数量の削減を図ります。

##### ② 維持管理・運営効率の向上

建物や設備の維持管理にあたっては、不具合等が生じる前に改修等を実施する「予防保全」による管理を行います。また、学校施設を有効に活用するため、児童の安全確保や教育環境に配慮した上で、社会開放を継続し、余裕教室<sup>13</sup>等の活用についても検討します。

統合などによって使用しなくなった学校施設は、「米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方」に従い利活用や売却を検討します。

##### ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

省エネルギー対策を推進するとともに、地元産材の利用をするなど環境への配慮に努めます。統合を行う場合は、スクールバスの運行など通学の利便性や安全性も含めて検討します。

<sup>13</sup> 余裕教室：将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室をいいます。

## ii) 学校（中学校）

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名 ※(休)は休校中			
1	第一中学校	5	第五中学校
2	第二中学校	6	第五中学校松原分校(休) ※R2 解体済み
3	第三中学校	7	第六中学校
4	第四中学校	8	第七中学校

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

## ○ 現状・課題

中学校施設の約半分が建設後30年を経過しており、今後20年の間に更新時期を迎えます。また、学校教育系施設は、本市が保有する建物系施設の延床面積全体の約40%の面積を占めており、公共施設等の保有数量の適正化のために、最も重要となる施設分類です、

今後、生徒数がさらに減少することが見込まれる中、生徒への教育上の課題（教科の専門性、集団教育、社会性の育成、部活動等）もあると考えられます。

## ○ 方針

## ① 保有総量の適正化

学校教育が果たす役割を十分に発揮するためには、集団生活を通して社会性を身につけることが重要であることから、国や県の方針と整合を図りつつ、将来の生徒数の推移を踏まえ、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップに基づき学校規模の適正化を推進するとともに、休校、閉校となった学校施設のあり方についても併せて検討を行います。また、施設の更新を行う場合は、学校の適正配置や地域コミュニティ、防災の拠点としての位置付けを考慮し延床面積の保有総量の削減を図ります。

## ② 維持管理・運営効率の向上

建物や設備の維持管理にあたっては、不具合等が生じる前に改修等を実施する「予防保全」による管理を行います。また、学校施設を有効に活用するため、生徒の安全確保や教育環境に配慮した上で、社会開放を継続し、余裕教室等の活用についても検討します。

統合などによって使用しなくなった学校施設は、「米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方」に従い利活用や売却を検討します。

## ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

省エネルギー対策を推進するとともに、地元産材の利用をするなど環境への配慮に努めます。

統合を行う場合は、スクールバスの運行など通学の利便性や安全性も含めて検討します。

## 4.6 子育て支援施設

### i) 幼保・こども園

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	緑ヶ丘保育園
2	吾妻保育園

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

緑ヶ丘保育園、吾妻保育園の両施設とも築40年以上を経過し老朽化が進んでいるほか、いずれも運営コストが高くなっており、市の財政負担が大きくなっています。  
また、市立保育園は、民間立保育園では保育士の配置が難しい障がいのある児童を多く受け入れており、支援を必要とする家庭への対応において、行政（児童相談所、保健所、警察など）及び市立保育園が一体となりネットワークを生かして支援を行える体制が図られています。

○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
保育は、働く親の子育てを支援する重要な役割を担うため、少子化の進展による保育園への需要の変化や市民ニーズを捉え、民間保育所と連携した保育サービスの確保を推進しながら、今後、市立保育園のあり方について検討を行います。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
多様化する家庭環境に柔軟に対応できる施設として、市立保育園の持つ役割について、どのような形態がより効率的であるか検討を行います。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
省エネルギー対策の推進に努めます。

### ii) 幼児・児童施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	上郷児童センター
2	窪田児童センター
3	成島児童遊園(ワクワクランド)

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

上郷、窪田の両児童センターは、建設後30年以上経過しており、今後、更新時期が重なることが想定されます。児童センターは児童厚生施設機能に加えて、保育機能や学童機能も担っていますが、園児数は20名を切っており、少子化の進展により今後さらに減少することが見込まれるため、今後のあり方を検討する必要があります。  
成島児童遊園は年間3万人以上の利用があり、子育て支援施設としての機能は市民にも定着している施設となっていますが、遊具の老朽化対策が課題となっています。

○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
待機児童数の減少が進む中、地元のニーズや保育機能への需要の変化を捉え、民間サービスとの連携や他施設との機能集約など、今後のあり方も含めて検討を行います。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
施設サービスによる受益と利用者の料金負担の関係を見直し、公平性を確保するとともに、歳入確保のため保育料の改定による一定の負担検討を行います。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
省エネルギー対策の推進に努めます。

## 4.7 保健・福祉施設

### i) 障害者福祉施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	ひまわり学園
2	いこいの家

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

ひまわり学園は、心身に障がいのある児童が通園による日常生活訓練を行い、社会への適応能力を高める施設であり、一日の利用定員が10名に対して、年間約50名が登録し訓練を行っています。

運営コストについては、事業運営費が大きく、面積当たりや利用者当たりのコストが大きくなっています。

#### ○ 方針

##### ① 保有総量の適正化

既存の施設の建替えや大規模改修等を行う場合には、複数の機能を集める複合化や既存施設の利活用を検討します。

##### ② 維持管理・運営効率の向上

本市の範囲を超えた広域的な活用がなされていることから、利用状況に応じた費用負担について検討していきます。

### ii) 児童福祉施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	興望館

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

興望館は、保護者のいない児童等を養護する重要な施設ではありますが、施設は建設後40年が経過し、老朽化が進んでいます。また、利用者は他市町村の児童が多数おり、本市の児童は5割程度となっているほか、市が負担している運営コストが大きくなっている状況です。

#### ○ 方針

##### ① 保有総量の適正化

市町村の範囲を超えた広域的な活用がなされていることから、県内全体での必要規模を確認しながら縮小等について検討を行います。

##### ② 維持管理・運営効率の向上

今後の大規模改修や建替え時期に向けて、施設に対する国、県や市の費用負担のあり方について検討を行います。

また、事業運営に関する、本市の関わり方について検討していきます。

iii) 保健施設

【施設一覧】(令和2年3月31日現在)

施設名	
1	すこやかセンター

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

すこやかセンターは、保健福祉施設の窓口的役割を担う施設であり、子育て世代の利用のほか会議室の設置など一定の利用がなされていますが、維持管理コストの負担が大きい状況です。

また、併設している平日夜間・休日診療所は、新たな市立病院へ移設となるため、新病院開院後の空スペースの利活用を検討していく必要があります。

○ 方針

① 保有総量の適正化

施設面積が広く、駐車場も一定程度確保できていることから、今後の利用状況や市民ニーズに合わせて、公共施設の保有総量削減に向けた利活用の検討を行います。

② 維持管理・運営効率の向上

施設サービスによる受益と利用者の料金負担の関係を見直し、公平性を確保するとともに、歳入確保のための検討を行います。

また、民間事業者が持つ専門性やノウハウ等を活用し、施設の有効活用、行政サービスの質の向上と経費削減に努めます。

## 4.8 行政系施設

### i) 庁舎等

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	市庁舎

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

令和3年度竣工の市庁舎は免震構造であり、自家発電装置や非常用汚水槽等を設置し、災害時にも防災拠点施設として機能するような施設となっています。なお、市庁舎の敷地内には、市庁舎のほか、B棟（書庫・車庫）、重車両車庫、倉庫等が設置されています。

#### ○ 方針

##### ① 保有総量の適正化

令和3年度に竣工の新庁舎は、ユニバーサルレイアウトの導入、効率的な会議室の配置及び更衣室の集約等により、旧庁舎と比較し、規模を約13%縮小しました。

一方で近年、行政に対する需要が多様化、増大化している傾向があること、また突発的に対応が必要な事務が頻繁に発生することがあり、一時的に職員数が増加し、事務及び収納スペースが必要になることから、事務の効率化や文書の削減、電子化などを徹底することで、執務室の省スペース化を推進し、適正な保有総量の保持に努めます。

##### ② 維持管理・運営効率の向上

予防保全型の維持管理を行うため、長期修繕計画を策定し、計画的に建築部材や設備等の更新を行います。また、定期的な点検を行い、事故を未然に防止し、損傷する前に対策を講じます。

##### ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

市庁舎は施設に不具合が発生し、施設が使用できなくなると、市民生活に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、建築部材や設備等の計画的な更新が必要となります。

一方で、市庁舎は建物の規模が大きく、改修工事に要する費用が多額になることから、計画的に基金への積み立てを行うなど財源の確保に努めます。

### ii) 消防施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名	
1	水防倉庫
2	消防施設(第1分団～第16分団)

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

#### ○ 現状・課題

消防施設については平成24年度の消防広域化に伴い、米沢消防署などの常備消防施設については既に移管されていますが、地域ごとに配置されている消防団の施設と、災害時の応急資材を備蓄する倉庫が本市の所有施設となっています。

各施設は順次、更新時期となっていくことから、機能保全に向けた計画的な老朽化対策が必要です。

#### ○ 方針

##### ① 保有総量の適正化

建替えを行う場合には、人口減少等を勘案し消防施設の統合等を行うなど、保有総量の縮減に向けた検討を行います。

##### ② 維持管理・運営効率の向上

市民の安全確保のため、消防業務が効果的かつ効率的に行えるよう、施設の維持管理・運営、保全対策を徹底します。

## 4.9 公営住宅

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	吾妻町住宅	7	金池住宅
2	玉の木町住宅	8	窪田住宅
3	通町五丁目住宅	9	相生町住宅
4	塩井町住宅	10	花沢町住宅
5	太田町住宅	11	通町三丁目住宅(雲雀が丘)
6	住吉町団地改良住宅	12	林泉寺住宅

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

## ○ 現状・課題

市内には12か所の市営住宅がありますが、半数以上に当たる7施設が40年を経過している状況です。また、50年を経過し、更新時期を迎える施設が5施設（吾妻町住宅、玉の木町住宅など）あります。

## ○ 方針

## ① 保有総量の適正化

経済情勢や住宅事情等による公営住宅に対する需要の変化を捉え、集約や借り上げ住宅の利用などにより適正な戸数の確保を検討し、保有総量の削減を図ります。

## ② 維持管理・運営効率の向上

民間事業者が持つ専門性やノウハウ等を活用し経費削減に努めます。

## ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

大規模改修や建替え時には、ユニバーサルデザイン化に努めます。

また、省エネルギー対策を推進するとともに、地元産材の利用促進など環境への配慮に努めます。

安全で安心な住環境確保のため、公営住宅長寿命化計画に基づいた予防保全型の維持管理及び、必要な耐震対策を図ります。

#### 4.10 その他

##### i) その他（行政財産（生活環境施設））

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	斎場	3	米沢駅東自転車駐車場
2	駅前自転車駐車場	4	まちなか駐車場

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

##### ○ 現状・課題

行政財産（生活環境施設）としては、斎場、駐輪場など4施設があります。  
施設の老朽化の状況としては、50年を経過する施設が1施設（斎場）あり、間もなく更新時期を迎えます。  
ネットコストとしては、斎場、駅前自転車駐輪場が年間1千万円を超えている状況です。

##### ○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
大規模改修や建替え時には、市民ニーズ等を踏まえ、施設規模を見直すほか、統廃合等についての検討を行い、延床面積の保有総量の削減を図ります。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
利用料金負担の見直しにより、歳入確保のための検討を行います。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
大規模改修や建替え時には、ユニバーサルデザイン化に努めます。また、省エネルギー対策を推進するとともに、地元産材の利用をするなど環境への配慮に努めます。

##### ii) その他（普通財産等）

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	旧関根小学校	8	旧南原中学校綱木分校
2	旧関根小学校赤崩分校	9	三沢郷土資料民具館
3	旧上郷小学校浅川分校	10	万世片子車庫(現市倉庫)
4	旧関小学校	11	ガイダンス教室
5	旧関小学校高湯分校	12	旧自動車運転練習場(現市倉庫)
6	旧関小学校綱木分校	13	旧金池記念会館(現市倉庫)
7	旧南原中学校		

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

##### ○ 現状・課題

普通財産等としては、旧学校施設、ガイダンス教室など13施設があり、いずれの施設も老朽化が進んでいる状況です。

##### ○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
役割を終えた施設については廃止を検討します。  
施設の老朽化状況を勘案し、他の施設の利用等を検討していきます。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
廃止などによって生じた不要な土地は、利活用や売却を検討し歳入の確保に努めます。

### 4.1.1 企業会計施設

#### i) 上水道施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	水道部庁舎	4	その他上水道施設
2	館山浄水場	5	板谷簡易水道
3	田沢浄水場	6	白布高湯簡易水道

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

上水道事業は、公営企業として独立採算で経営しており、現在は安定した経営状況の中安全で安心な水の供給に取り組んでいます。

建設後約50年経過している施設が2施設（上水道施設、板谷簡易水道）ある上、管渠の老朽化も進んでいくことからアセットマネジメントに基づく計画的な更新を行うとともに、適宜、料金の見直しを行うなど安定的な経営の継続に向けた取組が求められます。

○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
今後の人口減少等を踏まえ、館山浄水場を廃止するほか、本市が保有する水道施設の適正な運用について検討していきます。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
利用者の料金負担の見直しを行い、施設の修繕、更新のため歳入の確保を検討し、効果的、効率的な運営に努めます。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
水道施設は、市民生活を支える重要なインフラであるため、施設の稼動に支障がないよう、予防保全型の維持管理に取り組めます。  
災害時に必要な機能を確保できるよう、施設の耐震化を図ります。

#### ii) 下水道施設

【施設一覧】（令和2年3月31日現在）

施設名			
1	米沢浄水管理センター	3	中田町中継ポンプ場
2	上新田中継ポンプ場	4	成島地区農業集落排水処理施設

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

○ 現状・課題

下水道事業及び農業集落排水事業ともに、公営企業として利用者からの使用料等で必要な財源を賄いながら経営しています。市内の全人口に対して下水道と農業集落排水及び合併処理浄化槽によって汚水が衛生的に処理されている人口の割合（汚水衛生処理率）が約83%となるなど、公共用水域の保全に寄与しています。

建設後30年以上となる施設が2施設（米沢浄水管理センター、上新田中継ポンプ場）ある上、管渠の老朽化も進んでいくことから、長寿命化計画に基づく計画的な予防保全を行うとともに、使用料の見直しを行うなど安定的な経営に向けた取組が求められます。

○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
社会状況の変化や利用者のニーズを的確に捉え、必要最小限の施設で運用するほか、農業集落排水事業のあり方について検討するなど経費削減に向けて取り組めます。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
利用者の料金負担の見直しを行い、施設の修繕、更新のため、歳入の確保に努めます。  
効果的、効率的な運営を行い委託費の削減を図ります。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
下水道施設は、市民生活を支える重要なインフラであるため、施設の稼動に支障がないよう、予防保全型の維持管理に取り組めます。  
災害時に必要な機能を確保できるよう、施設の耐震化を図ります。

## iii) 病院施設

【施設一覧】(令和2年3月31日現在)

施設名	
1	米沢市立病院
2	米沢市立病院保育所
3	医師住宅・レジデントハウス

【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

## ○ 現状・課題

市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療体制の強化と救急医療を含めた急性期医療の充実を図っており、令和5年度の新病院開院に向けて建替事業が行われています。

医師住宅・レジデントハウスは、医師の福利厚生の中核となる施設で地域医療の維持には欠かせない施設ですが、建設後30年以上経過し老朽化が進んでいます。

## ○ 方針

## ① 保有総量の適正化

建替え等を行う際は、地域医療の維持向上を念頭に市民ニーズ等を踏まえた適正な規模を検討します。

## ② 維持管理・運営効率の向上

市民ニーズに合った効率的な運営に努めます。

## ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

災害時には重要な機能を担うため、施設の稼働に支障がないよう、予防保全型の維持管理に取り組みます。

## 4.12 インフラ施設

### i) 道路

#### 【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

##### ○ 現状・課題

道路は、生活に最も欠かせないインフラであることから、安全でなければなりません。交通量によって劣化の進行が一律ではないことや、市全域に網羅されていることなどから個別の状況把握が難しい施設でもあります。このような中、今後の維持・更新費用は年間7.1億円と見込まれており、いかに現状の道路の質と量を維持したまま、維持・更新費用を抑えるかが課題となります。

##### ○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
総量の縮減は難しいものの、開発に合わせて整備される道路については、本市が管理する必要性を見極めるなど、総量の増加を抑制します。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
全ての施設を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、優先度を評価し、住宅地や大型車の通行が多い道路等の主要な道路から、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。なお、維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。  
路線ごとの環境に応じて、冬期間の除雪に関する頻度や路線を見直すなど維持管理費用の縮減について検討します。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
市民生活に支障がないよう、予防保全型の維持管理に取り組みます。  
大型施設周辺等、歩行者の多い道路等はバリアフリー化に努めます。

### ii) 橋りょう

#### 【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

##### ○ 現状・課題

橋りょうは道路と同様に生活に最も欠かせないインフラであることから、安全でなければなりません。交通量や構造等により劣化の進行が一律ではないことや、市全域に網羅されていることなどから個別の状況把握が難しい施設でもあります。全国的な傾向と同様に、本市においても橋りょうの老朽化が進んでいます。一般的に老朽化の目安となる建設後50年を経過する橋りょうが、今後急速に増加していくことから、従来の壊れてから直す対症療法的な管理では近い将来生じる大きな財政負担に対応できず、適正な維持管理ができなくなることが懸念されます。  
そのため、令和2年3月に「米沢市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋りょうの維持管理を計画的に実施しています。

##### ○ 方針

- ① 保有総量の適正化  
更新時に、必要性や財政状況、市民生活への影響等を考慮した上で、集約化や除去も必要に応じて検討します。
- ② 維持管理・運営効率の向上  
「米沢市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が軽微な段階で計画的に対策を実施する予防保全型の管理を行うことにより、橋梁の長寿命化による維持管理コストの縮減並びに予算の平準化を図ります。
- ③ 安全・安心で快適な利用環境の確保  
「米沢市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、市民生活に支障がないよう、予防保全型の維持管理に取り組みます。

## iii) 公園

## 【施設等の規模・行政サービスの適正化の推進方針】

## ○ 現状・課題

本市の公園施設の多くは、整備から 20 年以上経過しており、公園内の遊具なども一部老朽化が見られるほか、樹木管理についても植栽密度が高くなることで、倒木等の危険、病害虫の発生や、防犯面での安全性の低下が懸念されています。

## ○ 方針

## ① 維持管理・運営効率の向上

都市公園に対する市民ニーズの多様化や利用状況等を勘案し、遊具等の公園施設のあり方について検討します。また、民間事業者のノウハウや専門性を活用し、行政サービスの質の向上と経費の削減に努めます。

## ② 安全・安心で快適な利用環境の確保

公園長寿命化計画に基づいた計画的な修繕と併せて、計画的な点検調査を行うなど、利用者の安全確保を第一に考えた予防保全型の維持管理に取り組みます。

## 第5章 これまで4年間の実績及び今後10年の見込み

### 5.1 過去に行った対策の実績（延床面積）

平成28年度から令和元年度までの4年間で、延床面積が362.75㎡削減されました。

図表 5-1 対策の実績（延床面積）

年度	大分類	施設名	事業（対策）内容	延床面積増減 (㎡)
H28	行政系施設	消防施設	消防ポンプ庫（宮の前）の更新	0.67
	その他	元東部ひかり保育園	解体	△413.73
	企業会計施設（病院施設）	医師住宅・レジデントハウス	医師住宅の一部解体	△228.20
H29	スポーツ・レクリエーション施設	道の駅米沢	新設	1,620.88
	学校教育系施設	第三中学校	寄宿舎棟の解体	△298.22
	学校教育系施設	三沢東部小学校	プール機械室の更新	0.22
H30	市民文化系施設	上郷コミュニティセンター	更新	644.23
	市民文化系施設	山上コミュニティセンター	更新（旧敬師児童センターを転用）	618.42
	スポーツ・レクリエーション施設	上杉記念館	便所棟の解体	△37.14
	学校教育系施設	北部小学校	屋内運動場等の増築	786.02
	学校教育系施設	北部小学校	渡り廊下の解体	△181.87
	子育て支援施設	敬師児童センター	転用（山上コミュニティセンターへ転用）	△618.42
	保健・福祉施設	老人福祉センター寿山荘	解体	△1,265.17
	行政系施設	消防施設	消防ポンプ庫（高野）の更新	△0.16
	公営住宅	雲雀が丘団地	9号棟の解体	△229.68
H31 (R1)	市民文化系施設	旧山上コミュニティセンター	解体	△535.56
	市民文化系施設	山上コミュニティセンター	倉庫等の整備	63.22
	市民文化系施設	上郷コミュニティセンター	車庫・倉庫の整備	58.77
	学校教育系施設	第五中学校	倉庫の解体	△19.44
	学校教育系施設	北部小学校	特別教室棟の解体	△387.20
	学校教育系施設	北部小学校	渡り廊下の増築	74.59
	学校教育系施設	関根小学校板谷分校	解体	△1,400.28
	公営住宅	花沢町団地	2号棟の解体	△170.38
その他		誤謬訂正等	1,555.68	
		合 計	△ 362.75	

## 5.2 過去に行った対策の実績（将来更新費用）

施設の廃止（解体）により計画策定時(平成27年度)に見込んでいた今後40年間における当該施設の将来更新費用が不要となります。考え方として、その将来更新費用から施設の解体に要した費用を差し引いた額を効果額とします。

なお、図表5-1対策の実績（延床面積）に掲載している事業（対策）内容のうち、主な廃止事業の効果額について記載しています。

平成28年度から令和元年度までの4年間の対策の実績（将来更新費用）は図表5-2のとおりで、計画策定時（平成27年度）から1,313,903千円削減されました。

図表 5-2 対策の実績（将来更新費用）

年度	大分類	施設名	事業 (対策) 内容	削減面積 (㎡)	効果額 <sup>※1</sup> (千円)
H28	その他	元東部ひかり保育園	解体	△413.73	137,694
H29	学校教育系施設	第三中学校	寄宿舍棟の解体	△298.22	60,526
H30	保健・福祉施設	老人福祉センター寿山荘	解体	△1,265.17	426,668
	公営住宅	雲雀が丘団地	9号棟の解体	△229.68	57,074
H31 (R1)	市民文化系施設	旧山上 コミュニティセンター	解体(転用)	△535.56	185,844
	学校教育系施設	関根小学校板谷分校	解体	△1,400.28	404,331
	公営住宅	花沢町団地	2号棟の解体	△170.38	41,766
合計				△4,313.02	1,313,903

※1 <算出式> (削減面積×更新単価<sup>※資料編参照</sup>) - 実解体費 = 効果額

### 5.3 過年度の維持管理コストの推移

平成28年度から令和元年度までの4年間の維持管理コストは図表5-3のとおりです。

平成27年度末で敬師児童センターを廃止し、平成30年度に山上コミュニティセンターへ転用しました。また、平成29年度末で老人福祉センター寿山荘を廃止、平成30年度末で南原中学校を閉校しました。一方、新規事業として、南原中学校と第二中学校の統合に伴うスクールバスの遠距離通学等の経費が発生しています。以上により、令和元年度の維持管理コストは、基準年度（平成25～27年度の平均値）と比較して、55,262千円削減されています。

図表 5-3 維持管理コストの効果額

項目 年度	維持管理 コスト 増減※2 (千円)	効果額 (削減・増加した維持管理コスト)		参考額		
		廃止施設※3	その他 (新規事業等)	総維持管理 コスト※4 (千円)	新設施設※5	主な臨時経費 (10,000千円以上)
基準 年度 ※1	-	-	-	2,423,167	-	●児童会館 ﾌﾟﾗｽﾀｲｸ更新 111,240千円
H28	△23,122	●敬師児童センター △23,122千円	-	2,568,653	●ナセＢＡ ・市民ｷﾞﾔﾘｰ 16,659千円 ・図書館 87,303千円  小計 103,962千円	●陸上競技場 投擲ｷﾞﾙ等第3種 公認備品購入等 15,064千円 ●窪田住宅 給湯設備改修等 12,297千円  小計 27,361千円
H29	△23,122	●敬師児童センター △23,122千円	-	2,567,623	●ナセＢＡ ・市民ｷﾞﾔﾘｰ 22,006千円 ・図書館 118,420千円  小計 140,426千円	●陸上競技場 第3種公認修繕 11,281千円 ●天元台スキー場 握索機部品購入 20,509千円  小計 31,790千円
H30	△25,585	●敬師児童センター △23,122千円 ●寿山荘 △21,372千円  小計 △44,494千円	●学校施設 ・ｽｸｰﾙﾊﾞｽ関連経費 18,909千円	2,644,675	●ナセＢＡ ・市民ｷﾞﾔﾘｰ 21,755千円 ・図書館 132,873千円 ●道の駅米沢 38,454千円  小計 193,082千円	●伝国の社・上杉博物館 ・空調設備・電気設備 修繕等 19,684千円 ●食肉センター ・解体室機器類修繕等 18,329千円  小計 38,013千円
H31 (R1)	△55,262	●敬師児童センター △23,122千円 ●寿山荘 △21,372千円 ●南原中学校 △28,097千円  小計 △72,591千円	●学校施設 ・ｽｸｰﾙﾊﾞｽ関連経費 17,329千円	2,878,670	●ナセＢＡ ・市民ｷﾞﾔﾘｰ 22,633千円 ・図書館 133,933千円 ●道の駅米沢 28,231千円  小計 184,797千円	●伝国の社・上杉博物館 ・空調設備・電気設備 修繕等 14,153千円 ●北部小学校 ・汚染土壌入替等 33,773千円 ●食肉センター ・解体室機器類修繕等 22,783千円 ●天元台スキー場 ・ﾛｰﾌﾟｳﾞｪｲ鉄塔修繕等 93,885千円  小計 164,594千円

※1 基準年度は平成25～27年度の平均値

※2 維持管理コスト増減は基準年度（平成25～27年度の平均値）との比較

※3 当該施設のH25～27の維持管理コストの平均値を削減の効果額とする

※4 本計画策定後に新設された施設も含めた建物系施設（企業会計施設を除く）全体の維持管理コスト

※5 本計画策定後に新設された施設に係る当該年度の維持管理コスト

## 5.4 将来における対策の効果額の見込み

個別施設計画（計画期間：令和3年度～令和12年度まで）に掲載の具体的対策内容から10年間の対策の効果額見込みを算定します。

### ○ 対象期間

令和3年度～令和12年度までの10年間

### ○ 基本的な考え方

#### 【A】施設を単純更新・大規模改修した場合の見込み

建物系施設の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価（※資料編参照）を乗じることにより、更新費用を試算しています。

#### 【B】長寿命化対策等を反映した場合の見込み

##### （1）個別施設計画に掲載している事業費

建物系施設の大分類ごとに、個別施設計画に掲載している各事業費を合計しています。

##### （2）廃止・閉校により削減される事業費

今後10年以内に、廃止・閉校の方針が示されている施設は、廃止・閉校以降の将来の更新費・大規模改修費は発生しないという条件で試算しています。

#### 【C】積み残し・前倒しによる調整額

過年度分の積み残しの事業、及び更新年数経過前の事業については、本来、対象期間の10年間に更新費・大規模改修費が発生するものではないことから、当該経費を「【A】施設を単純更新・大規模改修した場合の見込み」から除くこととします。

#### 【D】対策の効果額

「【A】施設を単純更新・大規模改修した場合の見込み」から「【B】長寿命化対策等を反映した場合の見込み」と「【C】積み残し・前倒しによる調整額」を減算した、その差額を効果額とします。ただし、例外的に条件を付している場合は、その条件を基に算出しています。

### ○ 算出方法

【A】単純更新等－【B】長寿命化対策等－【C】積み残し等＝【D】効果額

### ○ 更新年数・大規模改修時期

更新年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）において、標準的な耐用年数とされる60年とします。

建築物の耐用年数は60年と仮定しますが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定します。

図表 5-4 施設大分類別効果額

大分類	今後10年間に更新・大規模改修が必要となる施設数 (R3~R12)	施設を単純更新・大規模改修した場合の見込み 【A】	長寿命化対策等を反映した場合の見込み 【B】	積み残し・前倒しによる調整額 【C】	対策の効果額 【D】	現在要している維持管理経費 (H29~R1の3カ年平均)	備 考
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
市民文化系施設	6 施設	1,347,795	2,012,210	617,044	△ 1,281,460	36,098	窪田コミュニティセンター・田沢コミュニティセンターの更新費は実事業費(R2実施)を使用している。
社会教育系施設	2 施設	1,510,909	341,000	1,181,485	△ 11,576	109,895	
スポーツ・レクリエーション施設	7 施設	4,518,124	1,656,000	2,705,848	181,120	97,324	西部野球場・八幡原緑地野球場については、どちらか一方を廃止する方針であるため、当該施設分は効果額を1/2として計算している。(＋2,484万円)
産業系施設	4 施設	3,082,263	1,198,000	0	1,884,263	160,732	
学校教育系施設	5 施設	5,097,576	0	0	5,097,576	59,387	学校統合に伴い、三沢東部小学校(山梨沢分校含む)、三沢西部小学校、第五中学校、第七中学校は、当該各学校における将来的な更新及び大規模改修費用が発生しなくなることから、単純更新・大規模改修した場合の見込み額をそのまま効果額として算出している。
子育て支援施設	1 施設	156,245	450,000	156,245	△ 450,000	12,151	
保健・福祉施設	1 施設	1,324,718	42,000	0	1,282,718	56,932	
行政系施設	1 施設	5,365,972	7,100,000	0	△ 1,734,028	120,372	庁舎の更新費は実事業費(R2実施)を使用している。
公営住宅	3 施設	1,279,463	0	0	1,279,463	1,291	通町五丁目住宅、住吉団地改良住宅、花沢町住宅の廃止に伴い、当該各公営住宅における将来的な更新及び大規模改修費用が発生しなくなることから、単純更新・大規模改修した場合の見込み額をそのまま効果額として算出している。
合計	30 施設	23,683,064	12,799,210	4,660,623	6,248,076	654,181	

今後10年間における対策の効果額の見込みは約62億円です。

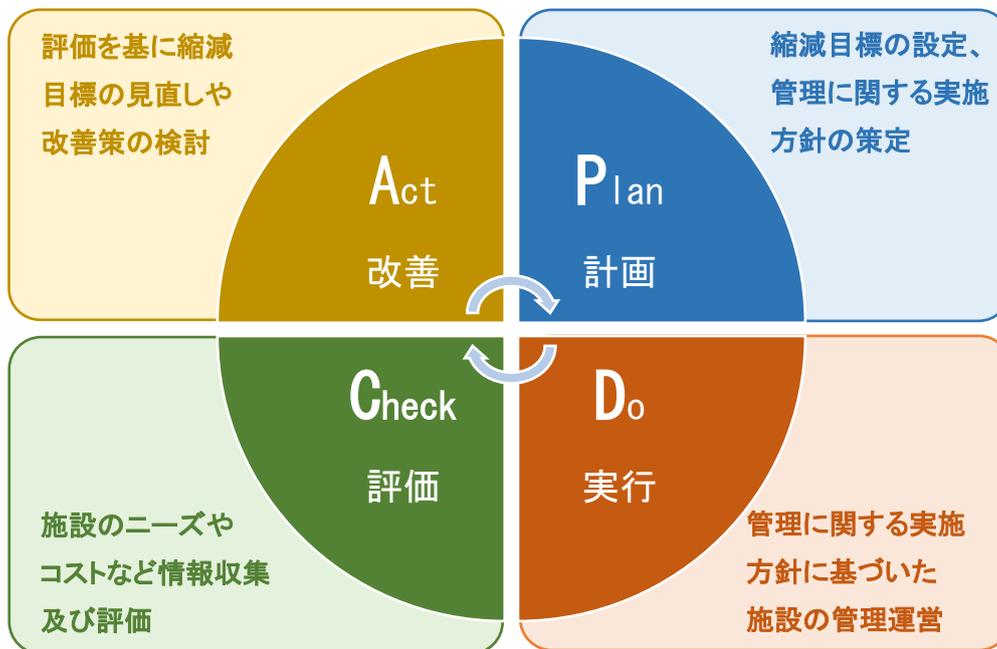
## 第6章 公共施設等の一体的なマネジメントの推進方策

### 6.1 公共施設等総合管理計画のフォローアップ

本計画は、半世紀以上にわたってサービスを提供する公共施設等にかかわる長期的な計画であり、社会・経済状況の変化や予測困難な災害等、様々な要因によってその進捗が左右されるものであるため、状況の変化に対して迅速に評価判断し、柔軟に対応していく必要があります。

したがって、本市では基本原則にある20年間で、建物系施設の延床面積20%の削減、維持管理負担額の10%削減を達成するため、毎年、目標達成に向けてのフォローアップを行うとともに、5年を基本に必要な応じた計画の見直しを行います。

図表 6-1 フォローアップの流れ



### 6.2 推進体制の構築

6.1で示したPDCAサイクルを継続し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現していくためには、これまでのように施設所管ごとに計画立案し、事業を実施していく方法では対応が困難です。そのため、施設所管部署の垣根を越えて、全庁横断的な取組を推進していくためのマネジメント体制を構築していきます。

(1) 全庁的な推進体制

① 基本原則に基づく公共施設等の管理を長期的に継続し、公共サービスの向上、維持を図りながら、施設の統廃合、複合化による延床面積の縮減、更新費用や維持管理負担額の削減推進のための状況確認と、施設の効率化に向けた意思決定を行う機関として「米沢市公共施設等総合管理庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を開催し検討します。

検討委員会は、公共施設等の面積縮減目標や維持管理負担額の削減等のフォローアップを毎年行うとともに、統廃合や複合化に関する方針決定及び維持管理コスト状況の管理を担います。

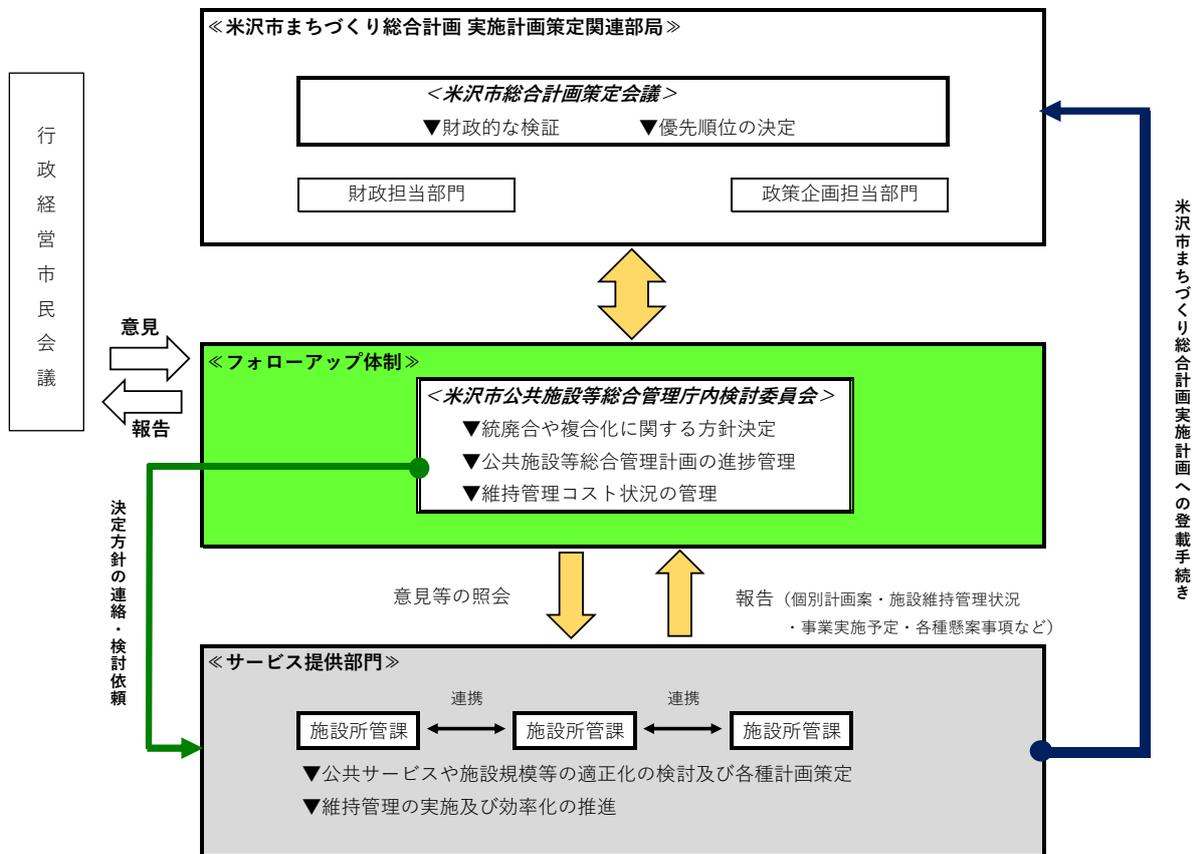
また、フォローアップ等による計画の推進状況について、行政経営市民会議へ報告し意見を頂きます。

② サービス提供部門においては各施設所管課が相互連携を図るほか、各種検討を行った際は検討結果や方針について、検討委員会への提案や情報提供を行い方針を諮ります。

なお、提案を行う際は、適宜、技術管理部門や施設管理者と連携・協力をしながら行います。

検討委員会の決定方針に基づき事業を実施する場合は、米沢市まちづくり総合計画実施計画への登載手続きを行います。事業化については、米沢市まちづくり総合計画実施計画策定時に財政計画とともに精査したのち、優先度の高いものから実施していきます。

図表 6-2 全庁的な推進体制図



## (2) 全庁的な推進に向けた実施方法

施設所管課が公共施設等の管理を行うに当たって、必要な事項について検討委員会へ諮ることによって横断的な調整をし、庁内全体として管理することで公共施設等の効率的な運用につなげます。

### ① 個別計画策定の場合

個別計画については施設所管課での策定を基本としますが、計画策定の各段階（当初・中間・最終）において計画内容等の報告を受け、施設総量削減等の観点から要検討事項や要調整事項がある場合、検討委員会から計画に対して意見を示します。

### ② 事業（改築等）を実施する場合

各種事業（改築等）を実施する場合、実施する施設の方針や時期を施設所管課で精査し、検討委員会へ報告します。

### ③ その他の事項

▽ 維持管理情報・施設の廃止や統合等の実施状況のフォローアップ

施設所管課は、維持管理情報や施設の廃止・統合等の実施状況を整理し、事務局へ提出します。事務局は検討委員会にこれらの情報を報告し、進捗状況や課題を整理します。

## (3) 職員の意識改革

公共施設等の一体的なマネジメントを円滑に推進していくためには、適正な人員配置と、職員一人ひとりの役割に応じた能力の向上が必要となります。施設管理に関するマネジメント手法について、民間のノウハウも積極的に活用しながら、全職員に必要な応じたスキルアップを図ります。

そのため、庁内での意見交換はもとより、外部の専門家を交えた研修会等を通じた職員の啓発に努め、適切な維持管理運営手法の理解、コスト意識の向上に努めていきます。

さらに、これらによって得られた知識を活用しながら、施設管理者と情報交換や協議を行うことで維持管理効率の向上を図っていきます。

## 6.3 市民との情報共有・合意形成の推進

本計画に基づき策定される各種計画等の策定や公共施設等の再編等を進める場合には、施設利用者や市民との情報共有を図っていきます。

